

ひと・とち・みらい・は—もに—



土地家屋調査士

Kaihou Nagasaki/2023.11

第 **76** 号

(令和5年11月発行)

会報

ながさき



長崎県土地家屋調査士会

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明

長崎市恐竜博物館

長崎市恐竜博物館は、調査研究を実施する施設である事、子どもから大人まで楽しめる学びの場である事などが求められており、恐竜博物館と周辺施設を一つの公の施設として一体的に運営管理を行う、指定管理者制度を導入している。

指定管理者制度を導入することにより、高い専門性と継続性が必要な調査研究部分は長崎市が担当し、博物館の管理運営は指定管理者が行います。民間が運営管理を行う事により、民間のノウハウを活用した企画運営、野母崎地区全体の魅力発信、サービスの向上が見込めて、更に行政のコストの削減にもつながっています。

目

次

○令和 5 年度定時総会開催	2	広報部長	竹 永 智 彦
・各種表彰受賞者名簿	5		
・新役員一覧	7		
・定時総会挨拶	8	会 長	船 津 学
・法務局長祝辞	11	長崎地方法務局長	中 嶋 武 彦
・日調連会長祝辞	14	日調連副会長	柳 澤 尚 幸
○役員就任挨拶			
・会長就任挨拶	16	会 長	山 口 賢 一
・副会長就任挨拶	18	副会長兼総務部長	初 柴 穰
	19	副会長兼研修部長	峰 昇 平
	20	副会長	松 本 忠 寿
・各部長就任挨拶	21	財務部長	秋 寄 喜多郎
	22	業務部長	立 野 彰 弘
	23	広報部長	竹 永 智 彦
	24	社会事業部長兼センター長	本 多 史 典
・各部次長就任挨拶	25	総務部次長	出 田 浩 久
	26	財務部次長	八重島 弘
	27	業務部次長	越 智 一 仁
	27	研修部次長	稲 益 哲 也
	28	広報部次長	本 田 将 之
	28	社会事業部次長	高 原 瑞
○令和 5 年度日調連第80回定時総会報告	29	副会長	峰 昇 平
○九州ブロック協議会令和 5 年度定時総会報告	32	広報部長	竹 永 智 彦
○長政連令和 5 年度定時大会報告	34	幹事長	石 橋 一 浩
○令和 5 年度第 3 回定例理事会報告	35		事 務 局
○令和 5 年度第 1 回支部長会議報告	45		事 務 局
○新入会員交付式	57	広報部長	竹 永 智 彦
○土地家屋調査士会に入会して	58	諫早支部	冨 永 健之介
	59	佐世保支部	藤 野 正
○令和 5 年度第 4 回会長会議・各部担当者会同報告	60	広報部長	竹 永 智 彦
○ラブフェス2023 出展報告	64	広報部長	竹 永 智 彦
○編集後記	68	広報部長	竹 永 智 彦

令和5年度定時総会開催

広報部長 竹 永 智 彦

令和5年5月19日（木）ザグロースビュー
長崎3階プレミアムホールにおきまして長
崎県土地家屋調査士会定時総会が開催され
ました。



川崎勝副会長より開会の辞がありました。



船津学会長より挨拶がありました。



議事の前には式典が行われ、来賓として
長崎地方法務局 局長 中嶋武彦様、同
総務課長 矢藤賢一郎様、長崎県総務部総
務文書課長（参事監）鳥谷寿彦様、長崎市
まちづくり部次長兼都市計画課課長 芝宗
一様、日本土地家屋調査士会連合会 副会
長 柳澤尚幸様、塩飽志郎法律事務所 弁
護士 塩飽昂志様、長崎県土地家屋調査士
政治連盟 会長 針本久則様、と多数のご
来賓の方々にご出席賜りました。



まず始めに、多年にわたり業務に精励さ
れた会員に対して表彰状の授与が執り行わ
れました。



その後、来賓祝辞とし長崎地方法務局
局長中嶋武彦様、日本土地家屋調査士会連
合会 副会長 柳澤尚幸様にご祝辞をいた
だきました。



式典が終了し、来賓の方々が退場され10
分間の休息後、議事へと移りました。



そして、日本土地家屋調査士会連合会
九州ブロック協議会をはじめ、九州ブロッ
クの他県土地家屋調査士会、国会議員の先
生方からご祝辞と祝電の御披露がありまし
た。

そして最後に新入会員の紹介として2名
の会員挨拶が挨拶を行いました。



令和4年度会務、事業報告、理事会決議報告がなされた後、

の議案が上程され審議が執り行われましたが、5議案ともに無事に承認されました。

第1号議案

令和4年度収支決算、監査報告承認の件

第2号議案

長崎県土地家屋調査士会会則

一部改正（案）承認の件

第3号議案

令和5年度事業計画（案）承認の件

第4号議案

令和5年度収支予算（案）承認の件

第5号議案

本会役員選任及び綱紀委員・予備綱紀委員承認の件

最後に新旧役員の挨拶があり、松本忠寿副会長の閉会の辞にて、本総会は滞りなく終了いたしました。



各種表彰受賞者名簿

長崎地方法務局長表彰規程第12条第1項第4号（業務従事年数30年以上）

平田 利之（諫早支部）

日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会顕彰規程第4条第1項第3号

（構成会の役員・支部長・委員会委員を通算10年以上）

清水 寛之（長崎支部）

日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会顕彰規程第4条第1項第5号

（構成会の会員歴40年以上）

須崎 満弘（佐世保） 池田 勉（諫早支部） 久保 泰正（諫早支部）

日本土地家屋調査士会連合会 九州ブロック協議会特別表彰

（長崎県土地家屋調査士会の会員として業務従事60年以上）

伊野 正春（長崎支部）

（長崎県土地家屋調査士会の会員として業務従事50年以上）

近藤 三男（島原支部） 原 昭二郎（佐世保支部）

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第3条第1号（土地家屋調査士として業務従事20年以上）

石田浩太郎（島原支部） 杉山 和宏（佐世保支部） 出田 浩久（島原支部）

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第3条第2号（役員、支部長、委員等として10年以上）

田川 康（長崎支部） 秋寄喜多郎（大村支部）

長崎県土地家屋調査士会慶弔慰規程第4条1項（補助者として5年以上勤務）

清水 貴行（土地家屋調査士法人山下事務所）



新 役 員 一 覧

会 長	山 口 賢 一 (やまぐち けんいち)
副 会 長 (総務部長)	初 柴 穰 (はつしば みのり)
副 会 長 (研修部長)	峰 昇 平 (みね しょうへい)
副 会 長	松 本 忠 寿 (まつもと ただひさ)
常 任 理 事 (財務部長)	秋 寄 喜多郎 (あきよせ きたろう)
常 任 理 事 (業務部長)	立 野 彰 弘 (たての あきひろ)
常 任 理 事 (広報部長)	竹 永 智 彦 (たけなが ともひこ)
常 任 理 事 (社会事業部長 センター長)	本 多 史 典 (ほんだ ふみのり)
理 事 (総務部次長)	出 田 浩 久 (いでた ひろひさ)
理 事 (財務部次長)	八重島 弘 (やえしま ひろし)
理 事 (業務部次長)	越 智 一 仁 (おち かずひと)
理 事 (研修部次長)	稲 益 哲 也 (いなます てつや)
理 事 (広報部次長)	本 田 将 之 (ほんだ まさゆき)
理 事 (社会事業部次長)	高 原 瑞 (たかはら みずき)
監 事	岩 村 太 基 (いわむら だいき)
監 事	田 代 彰 (たしろ あきら)
監 事	稲 田 誠 治 (いなだ せいじ)
名 誉 会 長	船 津 学 (ふなつ まなぶ)
相 談 役	針 本 久 則 (はりもと ひさのり)
相 談 役	相 沢 治 典 (あいざわ はるのり)



定 時 総 会 挨 拶

会 長 船 津 学

皆さま、こんにちは。

制限の無い集合型での定時総会の開催は4年ぶりになります、これだけ多くのみなさまにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。長崎県土地家屋調査士会会長として最後になりますが、一言御挨拶させていただきます。

本日、ここに長崎県土地家屋調査士会令和5年度定時総会を開催するにあたり、長崎地方法務局長 中嶋武彦様、長崎地方法務局総務課長 矢藤賢一郎様、長崎県 総務部総務文書課長（参事監） 鳥谷寿彦様、長崎市 まちづくり部次長兼都市計画課 課長 芝宗一様、日本土地家屋調査士会連合会 副会長 柳澤尚幸様、塩飽志郎法律事務所 塩飽昂志様、長崎県土地家屋調査士政治連盟 会長 針本久則様をはじめ、御来賓の方々には公務ご多忙の中、御臨席賜りまして誠にありがとうございます。日頃より私ども、長崎県土地家屋調査士会並びに会員に対してご指導ご鞭撻を賜り、衷心より感謝申し上げます。また、会員のみなさまには常日頃より本会の運営に対して、ご理解とご協力賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度を振り返りますと、コロナ禍による制限が徐々に解除されていく段階に合わせ、会議の在り方や研修会の開

催方法をコロナ禍前に少しずつ戻していけた一年であったかと思えます。幾度となく変化する感染対策のガイドラインに適した開催方法を何度も確認しながら、会場や特例事項を役員の皆さまと一緒に協議して取り組んできた日々でした。過ぎてしまえばとても印象深い時間であったと思えます。

前例の無い出来事に立ち向かうため連合会や九州各会とも意見交換を繰り返し、特例判断に対しては諸先輩方に貴重なご意見いただくこともあり、最も適した行動を取るべく尽力して参りました。そのような状況ではありましたが、広報活動は積極的に取り組んで参りました。テレビ媒体ではCMも2種類製作し、ローカル番組でも土地家屋調査士調査士について、コーナーで取り上げていただきました。その影響は大きく、その件についてたくさんのお声を掛けていただくことができました。なお、この動画は本総会入口の受付横で流しておりますので、見逃した方は後ほど、ご覧ください。勿論これまで継続してきたDEJIMA博のイベントや新聞広告などで築いてきたPR案件も継続しながら、一層、土地家屋調査士の制度広報に力を入れ、社会に貢献し、業務の信頼と拡充に繋げていきたいと考えております。その様な理由からこの活動は今後も継続していただきたいと考え

ております。

さて、昨年は長崎地方法務局の方々にも幾度も打合せの機会を作っていただき、土地家屋調査士要領の打合せを中心に、事務打合せの機会では貴重な意見交換の場を設けていただいておりますことに大変感謝しております。今後とも法務局緒の事務打合せ会の回数も増やして関係を満にして二人三脚で進んで参りたいと思っております。

土地家屋調査士法の一部改正に伴う影響は会員のみなさまに新たな研修会の受講必須と言う形でも、認知されることになりました。5年毎に設けられる課題を受講した後、グループごとに意見交換する計画でありましたが、昨年度までコロナ禍の影響でWEB受講後に課題を提出するとの特例でした。令和5年度からは当初の開催計画に戻ることでしょう。会員のみなさまに対し、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

8月には雲仙市と大規模災害発生時における災害復興支援協定を締結致しました。長崎県と5つの市との協定は、会員のみなさまのご理解とご協力が必要となるため、協力要請を受けました際は是非ともご協力くださいます様、宜しくお願い致します。本日、上程しております議案はご案内のとおり5議案であります。事業に関しましては、後程、担当の各部長よりご報告・ご説明させていただきますので、ご審議の程宜しくお願い致します。

さて、私は長崎県土地家屋調査士会に入会して15年になりました。常任理事を4

年、副会長を2年、会長を6年、12年間に渡り役員を務めあげることが出来ましたのも、前会長であられる針本名誉会長を始め役員の皆さま、事務局の皆さま、そして会員の皆さまのご理解とご協力があったのことと、心より御礼申し上げます

また、法務局の皆様をはじめ、関係官庁、連合会をはじめとした関係団体のみなさまにはこれまでのご指導、ご支援に対し、改めて御礼申し上げます。さらに一緒に役員を務めてくださった皆様、各部・各委員会の皆様、各支部の支部長様におかれましても感謝しております。役員を務めあげることができましたのも、会員のみなさまのご理解とご協力があったのことと、心より御礼申し上げます。

私の役員生活で最も印象深かったことが2つ有ります。一つ目は研修部長時代から作りあげてきたWEB研修です。10年前、私と田代次長で全くのゼロベースから作り上げました。映像配信のクオリティは今とは比べるとはるかに劣るものでしたがそれでも当時は画期的な取組みで他の県会から取材を受けたり、ノウハウを教えてもらいたいという問合せが多くありました。この早い時期から研修会のWEB配信に取り組んだことはコロナ禍で大きく活きました。全国の単位会がどうしていいか解らず困っている時に、長崎会は随分先を進んでいたので、さらに配信のアウトソーシングに取り掛かることに成功しております。現在の映像配信のクオリティは全国トップレベルであると胸を張って言える状況にあり

ます。

二つ目は広報活動です。広報についてはその効果が数字として大変分かりづらいのではありますが、継続して行うことにより必ずその効果が出るものであると確信しております。そしてこの活動に取り組んだからこそわかった事もあります。テレビ局や新聞社、広告代理店との関係です。やはり、ピンポイントでの広報ではなく継続して行うことにより、業務の内容等を理解していただき信頼関係ができ、向こう側から提案がされてきます。制度広報により、各分野で活躍されている県内の土地家屋調査士の方々の後押しをできますし、通常の業務にも少なからずいい影響を与えられると思います。

大相撲九州場所の懸賞旗に関しましては、4年ほどの検討の結果、昨年より実現することができました。九州ブロック会長とし

て、個人的事務所や法人、各単位会でもなかなか実現が難しい活動を九州ブロックの広報活動として企画し、実現できたことはとても良かったと思います。少しずつの積み重ねが今後、我々土地家屋調査士の社会的地位の向上として生きてくれることと思います努力して参りました。私は今回で退任させていただきますが、今後とも本会の会務に対しまして、これまで同様のご理解・ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後になりますが、本日受賞される皆様、大変おめでとうございます。皆様方が今後ますますご活躍されますことをご期待申し上げますとともに、本日ご出席の皆様方のご発展とご健勝を祈念申し上げます。「我ら調査士、結びは固し」の気持ちを強く持ち続けることをお約束し、本定時総会の挨拶とさせていただきます。



祝

辞

長崎地方法務局長 中 嶋 武 彦

本日ここに、令和5年度長崎県土地家屋調査士会定時総会が盛大に開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。長崎県土地家屋調査士会及び会員の皆様には、平素から、表示に関する登記制度を始めとする法務行政の適正・円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、ただ今、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた皆様に対し、表彰が行われたところでありますが、表彰を受けられた皆様の今日までの御功績に対し、深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後の一層の御活躍を祈念いたします。

さて、長崎県土地家屋調査士会及び会員の皆様におかれましては、「境界問題相談センターながさき」の開設や「不動産表示登記無料相談会」の開催などを通じて、登記業務や境界問題への相談対応など、困難に直面された方々に寄り添った活動に継続して取り組まれていると聞き及んでおり、その御尽力に改めて敬意を表します。令和2年の改正により、土地家屋調査士の使命規定が創設され、その使命が明確にされたところ、多様な分野において、会員の皆様がますます御活躍されることを祈念してお



ります。

本日は、せっかくの機会でありますので、登記行政を取り巻く情勢について紹介させていただきたいと存じます。第1に、表題部所有者不明土地の解消に向けた取組及び相続登記の認知度向上に向けた取組についてです。近時は、長期相続登記未了に起因する所有者不明土地問題が大きな社会問題となっており、その対策の一つとして法務局が実施している「表題部所有者不明土地の解消作業」については、土地家屋調査士の皆様に所有者等探索委員として大いに御活躍いただいています。今年度も新たに同作業を実施する予定ですので、引き続き御協力をお願いいたします。また、本年4月27日からは、所有者不明土地問題の抜本的な解決に向けて、相続土地国庫帰属制度が開始しました。さらに、令和6年4月1日からは、相続登記の申請義務化や相続

人申告登記も開始され、所有者不明土地の発生予防と利用の円滑化の両面から民事基本法制についての重要な見直しがされています。これらの新たな制度は、段階的に施行されますが、特に相続登記の申請義務化については、国民生活に重大な影響を及ぼすことから、国民全般に広く認識・理解されるよう、十分かつ丁寧な周知・広報活動に一層取り組んでまいりたいと考えております。周知・広報活動を行うに当たっては、長崎県土地家屋調査士会にもいろいろと御協力をお願いすることも多いかと思いますが、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。また、法務局においては、これらに加えて「法定相続情報証明制度」や「自筆証書遺言書保管制度」の利用拡大に向けた広報活動を行い、制度の周知に努めているところです。会員の皆様におかれましては、土地家屋調査士業務を通じて相続・遺言に関する相談を受けられた際には、相続登記の必要性について周知していただき、相談者の要望に応じて、これらの制度の利用について御案内いただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。第2は、登記のオンライン申請の利用促進についてです。行政手続のオンライン化の促進については、政府の重要施策の一つであり、当局においても登記のオンライン申請の利用促進の取組を推進しているところです。現在の登記情報システムは、オンライン申請のメリットがこれまで以上にいかされる機能が充実していることから、登記手続の適正迅速処理につながっており、改めて会員

の皆様の御協力に感謝いたします。今後も引き続き、登記・供託オンラインシステム、登記情報提供サービス、登記事項証明書等のオンライン請求について、積極的に御利用いただきますようお願い申し上げます。第3に、登記所備付地図作成作業についてです。

登記所備付地図の整備は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進といった観点から極めて重要であり、骨太の方針などの政府方針に盛り込まれ、その重要性が広く認知されています。

当局管内におきましては、本年度、長崎市彦見町ほか3町に係る0.464平方キロメートル、2,546筆について、2年目作業となる登記所備付地図作成作業を実施し、また、長崎市新中川町ほか5町において1年目作業である基準点設置作業を実施することとしています。この地図作成作業にも、引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。第4に、筆界特定制度についてです。平成18年1月20日の制度発足以来、本年で18年目を迎えた筆界特定制度については、筆界をめぐる紛争の解決手段として定着しており、相応の利用実績を積み重ねています。当局では本年4月1日現在、平成18年からの累計で341申請602手続が申請され、このうち195申請333手続について特定を行ったところです。本制度が円滑に運用されているのは、ひとえに筆界調査委員として筆界紛争の解決に御尽力いただいている会員の皆様の高度な専門的知識や豊富な経験に負うところが大きく、その御

尽力に改めて感謝申し上げます。土地の境界に関する国民の意識がますます高まる中で、当局においては、本制度が国民からの信頼と満足を得られるものとなるよう努めてまいりますので、会員の皆様方におかれましても、筆界調査委員としてのみならず筆界特定申請手続の代理人として、一層御活躍されることを期待しております。

以上、登記行政をめぐる情勢の一端について申し述べましたが、当局におきまして

は、今後とも、長崎県土地家屋調査士会及び会員の皆様の御理解と御協力をいただきながら、国民の信頼と期待に応える法務行政を実現することで社会に貢献してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、長崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と、御参集の皆様方の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げます、私の祝辞といたします。

祝 辞

日本土地家屋調査士会連合会 副会長 柳 澤 尚 幸

ただ今、ご紹介にあずかりました日調連副会長の柳澤尚幸です。本来であれば、岡田連合会会長から祝辞を申し上げなければならないところでありますが、会務多忙につき出席がかないませんことをお許しく下さい。

祝辞を預かってきましたので代読いたします。

本日ここに、長崎県土地家屋調査士会令和五年度定時総会が開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。また、日頃から船津会長を始めとして、役員の皆様、そして、会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。そして、三年にわたる新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の災禍は、令和四年度における土地家屋調査士会の活動にも大きな影響を及ぼし、土地家屋調査士会におかれては大変厳しい状況での会務運営の中、皆様の英知と経験そして一致団結し最大限の力を尽くされたことと拝察し、改めて感謝を申し上げます。当連合会におきましても、活動が制限される状況ではありましたが、令和四年度の事業方針大綱に基づき策定された事業計画を皆様のご理解とご協力により、精一杯、意欲を持って取り組むことが



できました。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。さて、令和五年は、改正土地家屋調査士法の成立から五年目を迎え、民法等の一部を改正する法律により共有の考え方に重要な変革が導入されるに至りました。また、相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する法律が本年四月二十七日に施行されました。さらに、相続登記の申請義務化施行まで一年、登記名義人の死亡等の事実の公示制度及び、登記名義人の住所変更登記の申請の義務化施行予定まで三年と迫っております。そして、土地基本法の大改正から三年が経過し、国土の適正な利用と管理の在り方に社会的意識の大きな転換であると感じております。これらの国民生活に密接に関係する制度の変革という潮流を私たち土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記、そして土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、国民に正しく伝える責務を引き続き担って

いかなければなりません。また、専門資格者としての社会貢献は必要不可欠です。地図づくりへの積極的な参画は土地家屋調査士の日々の業務に最も近接した社会貢献であることはご承知のとおりです。昨年度は、「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」へ登記所備付地図の整備と拡充の再度の記載や「筆界保全標設置」の予算化の要望を精力的に行い実現しました。今後も土地家屋調査士の日常業務を活かした施策を積極的に提言・要望をしてまいりますので、会員の皆様には積極的に地図づくりに参画していただきますようお願いいたします。さらに、緊急車両の乗入れ困難な道路環境の整備や火災時の延焼防止などの狭あい道路の解消のために、土地家屋調査士の専門的知見を活かした方策を提言し、実現していくことに取り組んでいくことが地域防災という国民生活の安心・安全に寄与することとなり、土地家屋調査士が社会から必要とされる存在で在り続けるために社会の要請に応えることが果たすべき使命であると考えます。隣接法律専門職たる専門資格者としての地位を揺るぎない

ものとするためにも、今、土地家屋調査士の会員の力を結集して組織力を強化し、会員一人一人が社会環境を正確に分析し、土地家屋調査士としての適格な業務遂行に加え、専門職としての付加価値をも提供することが土地家屋調査士制度の明るい発展と未来への道筋だと確信しております。土地家屋調査士制度が社会において必要不可欠で在り続けるには、その期待や要請に適時適切に応えていかなければなりません。当連合会は、全国土地家屋調査士政治連盟との連動を更に深め、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。是非とも長崎県土地家屋調査士会及び会員の皆様の一層のご理解とご協力、更にはご提言も賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様のご健勝と長崎県土地家屋調査士会の益々のご発展、そして私たち土地家屋調査士と国民の皆さんがより近い存在になれるよう、輝かしい総会となることを祈念し、お祝いの言葉といたします。



会 長 に 就 任 し て

会 長 山 口 賢 一

令和5年度長崎県土地家屋調査士会定時総会におきまして、会長に就任しました佐世保支部の山口賢一です。

5月の定時総会は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後でしたので、4年ぶりに通常開催で実施しました。とは言え、コロナの脅威が去った訳ではない中、会員皆様のご理解があってこそ開催できたと感じております。衷心より御礼申し上げます。

総会以降は、理事会、常任理事会、正副会長会議をはじめとする各種会議を開催し、九州ブロック総会、日調連総会、他士業総会に出席してきました。これまで船津名誉会長が同様のスケジュールを遂行されていらっしゃったと考えますと、本当に頭が下がる思いと共に、改めて歴代会長に敬意を表する次第です。

さて、本年は所有者不明土地問題の解消を目的とした改正民法の施行や相続土地国庫帰属制度の創設、また来年（令和6年4月1日）には相続登記の申請義務化が施行されます。このことは、土地家屋調査士制度を取り巻く環境が変わっていることを意味していると感じています。土地家屋調査士業務についても、社会の動きで少しずつ変わる可能性がありますので、より多くの情報を収集し皆様へお届けいたします。

近年、全国で異常気象による災害が後を

絶ちません。雲仙普賢岳の噴火災害も6月で32年を迎えました。いかなる自然災害も避けることができないものですが、長崎県土地家屋調査士会では今後も県内の各自治体と大規模災害における協定を締結し、非常時への対策を進めてまいります。万一の災害時には、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、土地家屋調査士は土地家屋調査士法に記されている業務以外に、市民の皆様に寄り添う国家資格者であり続けるため、社会的課題解決の専門家として活動していかなければなりません。そのためには、長崎県土地家屋調査士政治連盟との連携が不可欠です。日頃より情報共有を行い、柔軟に対応していきたいと考えております。

特に力を入れておりました、広報活動につきましては、コロナ禍前のような活動と共に、新たな制度広報の発信を計画しています。水辺の森公園で開催されるラブフェス2023（11月4日、5日）の出展ブースでは、法務局職員の方々と不動産登記制度の発信を行う予定です。そして、九州ブロックでは引き続き、大相撲九州場所へ懸賞を出すことが決定しました。「登記の専門家 土地家屋調査士」と書かれた懸賞幕が15日間土俵を回ります。今後もより良い広報活動に向けて検討してまいります。

最後になりますが、会務運営に携わる際、私の頭の中に常にある言葉は、「会の主役は、会員ひとりひとりである。」ということです。このことを肝に銘じ、役員一同一

丸となり邁進してまいりますので、今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



副会長兼総務部長に就任して

副会長兼総務部長 初 柴 穰

令和5年度定時総会におきまして、副会長に就任いたしました長崎支部の初柴穰（はつしばみのり）です。本会の役員は監事も含めると3期目となります。

昨年までは、社会事業部長兼境界問題相談センターながさきのセンター長を努めておりましたが、今年度は、総務部長兼務という重役を賜り、また広報部、社会事業部、境界問題相談センターながさきの担当副会長を務めることとなりました。内容が多岐にわたる為、とても頭を使う役職に就いたものだと思改めて責任の重さを感じております。

総務部のつかさどる事務は、会員に関する事項が大部分ですが、その他の部の所掌に属さない事も総務部の事務と規程されており、これがなかなか大変な業務であることを就任して初めて気付かされました。と

は言え、総務部の業務は肅々と会則等に則って進めて行くものと、前総務部長の山口賢一会長からアドバイスを頂きましたので、地道に事務をつかさどっていく所存です。

私が日常で感じていることですが、会員同士の情報共有や意見交換が、コロナ禍であったことも影響して、少なくなったように思います。会員の活発な交流が会を元気にし、個々の成長にも繋がるはずなので、副会長の立場として、ざっくりばらんに会員同士が情報共有や意見交換できる環境を設けていければと考えています。ご賛同頂ける方は是非ともご協力をお願い致します。

最後に、まだまだ慣れない業務で皆様にご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、山口会長のサポートをしっかりとおこない、自らの役務を果たせるよう頑張ります。二年間よろしくお願い申し上げます。



副会長兼研修部長に就任して

副会長兼研修部長 峰 昇 平

令和5年度定時総会におきまして、理事としてご承認いただき誠にありがとうございました。前年度までは財務部長として会務運営に携わらせていただいていたのですが、今年度は副会長兼研修部長として、又、財務部、業務部を担当することになりました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響によりここ数年なかなか思うような活動ができない状況が続いていましたが、昨年頃よりようやく平時に戻りつつあります。もちろん思うような活動ができないなかでも試行錯誤しながら会務運営をしてきましたが、時々「平時ではどのように運営していたか」、「あの時はどんなだったっけ」と悩むことが私自身あります。そのような中、今年度は役員改選の年であり、これまで3期会長を務められた船津会長が勇退され、新しく山口会長が就任し新体制としての1年目の年となります。役員の顔ぶれも変わり、そ

れぞれの担当する部が変わったりと、より一層情報交換や横の連携が必要な年になるのではないかと感じています。副会長として新役員の皆さんと一丸となって山口会長をしっかりとサポートできる体制を整え会務運営に臨んでいきたいと思っております。長崎会では今年度も引き続き土地家屋調査士の将来を見据えて、認知度向上を目指した取組を行って参りますが、認知度向上が直接的に社会的地位の向上に繋がるものではなく、認知度を上げたうえで私達土地家屋調査士がどれほどの専門性も持っているかというのが非常に重要になってきます。又、専門性だけではなく教養等の部分も求められるものと思います。会員個々のスキルアップ、会としてのスキルアップを目指し、土地家屋調査士倫理綱領にある「研鑽」を多くの会員に届けられるよう微力ながら一所懸命に務めてまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。



副会長に就任して

副会長 松本 忠 寿

令和5年度の定時総会にて、副会長に就任いたしました、佐世保支部所属の松本忠寿（まつもとただひさ）です。3期目の副会長職となりますが、これまでの経験を活かし風通しの良い会務が執行できるように山口会長を補佐し、役員の皆様と力を併せていきたいと思っておりますので、2年間よろしくお願い申し上げます。

土地家屋調査士業務の安定が会員各事務所の安定につながり、その結果が市民への良質なサービスの提供につながると考えています。そのためには、土地家屋調査士倫理綱領にある、1，使命 2，公正 3，研鑽を徹底するほかありません。会員の皆様におかれましては、日常より土地家屋調査士倫理綱領を意識し業務にあたっているところですが、今後もより一層の研鑽をお願いします。

約4年間のコロナ禍において、私たちの周りも大きく変化しました。土地家屋調査士業務においても、対面でのやり取りに制限がかけられ、特に隣接地権者との面会にご苦労されたのではなかったかと思えます。今でも、病院や介護施設に入院、入所等されている方との面会は、制限がかけられており本人への意思確認にご苦労されていると推察いたします。その一方で、デジタル化が進んでいることはプラスの評価がされ

るものと考えます。

登記所備付地図データのオープン化（令和5年1月23日、8月31日）が次々とG空間情報センター：<https://front.geospatial.jp/>に公開され、広範囲の調査に利用されることはもちろんですが、この情報を利用したWEB地図が目覚ましい進歩を遂げています。同じように長崎県は、県が所有する公共事業で取得した県内すべての自治体の点群データをオープン化する試み（オープンナガサキ：<https://opennagasaki.nerc.or.jp/>）がされています。国土交通省が2020年から進めている3D都市モデル（Project PLATEAU）：<https://www.mlit.go.jp/plateau/>のようにデジタル化の分野においては、オープン化が着実に進んでいます。土地家屋調査士として、オープン化されたこれらのデータをいかにして利活用する方法を示すことも必要ですが、同時に土地家屋調査士が日々生産している筆界データが貴重なものであり、どのようなコミットで役立つのかを引き続き検討しなければならないと考えます。



財 務 部 長 に 就 任 し て

財務部長 秋 寄 喜多郎

令和5年度定時総会において、財務部長に就任しました大村支部の秋寄です。

これまでの財務部長の素晴らしい業績に敬意を表するとともに、今後もその方針を継承し、更に充実した財務運営を目指してまいります。

今年度は、総会でも事業計画の説明があったように財務改革の検討、事務局体制の充実、調査士年金基金などの各種保険の斡旋、そして親睦事業を主な事業と位置づけています。

1. 財務改革

長い歴史と専門性を持つ我々土地家屋調査士が、未来に繋がる持続可能な運営を行うためには、健全な財務状況が必要不可欠です。会の存在意義を常に意識し、これからも予算執行の透明性と効率性を高め、会員の皆様から信頼される財務体制を築いて参ります。

2. 事務局体制の充実

財務部としては、事務局の運営支援も重要な役割です。職員3名と少ない中で200

名近くの会員の事務・連絡などの裏方の業務を行っております。業務を効率化するための方策を今後も引き続き模索していきます。また、事務局職員が働きやすい環境づくりも並行して進めていきたいと存じます。

3. 各種保険の斡旋

業務のリスク回避と会員の生活基盤を守るため、各種保険の情報の提供にも力を入れます。来年はNISAの改正もあり、生涯の生活設計の意識も高まっているのではないのでしょうか？安心もとで仕事ができるような有益な情報を提供したいと考えています。

4. 親睦事業の実施

会員同士が交流する機会は少ないと思います。今年も日調連のゴルフ大会に合わせて親睦旅行を計画し、会の活性化を図ります。

最後に、未熟者ではありますが、会員の皆様から更に必要とされる会を目指して参りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



業 務 部 長 に 就 任 し て

業務部長 立 野 彰 弘

令和5年度定時総会におきまして、業務部長に就任いたしました長崎支部の立野と申します。本会の役員は3期目となり、今期は業務部長を拝命しました。

さて、今期の事業計画として①「土地家屋調査士業務取扱要領」及び「土地建物実地調査要領」の研究、②業務改善に関する企画、③境界鑑定委員会の事業推進の3項目があげられております。

まず①と②については、日調連、九州ブロック協議会等から情報収集にアンテナを張り巡らし、部会で分析と検討を行い、会員の皆様に情報提供して行きたいと考えております。

続きまして③については、境界鑑定委員会と連携し、筆界に関する研究を行いたいと思います。また、同委員会につきましては、前年度から引き続き、法14条地図の基礎となる過去の地籍調査の研究を行って頂きたいと思います。

今年度は本会与長崎地方法務局とで、年4回の業務打合せ会を行うことになりました。この打合せ会の協議事項の検討は、業

務部の担当となります。

また、この打合せ会は、前年度の業務部が、法務局と「土地建物実地調査要領」の作成を共同作業で行ったつながりから実施に至ったものと思います。

早速、第1回目、第2回目が終了し、内容につきましては報告書を本会ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

今期も業務部は、前業務部から引き継いだ既定路線にそって、会務を行っていく所存ですが、今更ながら役職の重さに身が引き締まる思いです。

幸い業務部には、越智一仁次長、森直明部員、早田博信部員と有能で経験豊かな部員が揃っておりますので、部長としても頼もしい限りです。

また、今期も業務部は研修部と合同で部会を行いますので、研修部のお知恵も拝借しながら、業務部一同一丸となって努力していきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いして就任の挨拶といたします。



広報部長に就任して

広報部長 竹 永 智 彦

令和5年度の定時総会にて、広報部長に就任いたしました、佐世保支部の竹永智彦と申します。

本会の会務で広報部としての関りは部員時代を含めて初めてとなります。広報部は土地家屋調査士の対外的な顔としての存在であり、広報部の活動が今後の土地家屋調査士のイメージに大きく左右するもので、広報部長としての会務はやりがいはあるものの、その責任は重たいものとして身を引きしめて望んでまいりたいと思っております。

令和2年より新型コロナウイルスの影響で、イベント等の開催が大きく制限されていましたが、今年度5月より5類に移行したことにより、以前の日常に戻り、会員の皆様間での交流の機会も増えてまいりましたので、情報発信にも力を入れていければと思っております。また、土地家屋調査士

の対外的なアピールのため、各種イベント等でのブース出展、各学校への出前授業の支援も積極的に行ってまいります。そして引き続き、テレビ局、ラジオ局へのCM作製支援、土地家屋調査士の認知度の向上、土地家屋調査士制度の発信、若い人材の興味を引くような職業紹介のPRについても行ってまいります。

広報部長としてまだまだ知識不足、情報不足で会員の皆様にはご不便とご迷惑をおかけするかもしれませんが、諫早支部の本田将之次長、長崎支部の大塚進作部員、中野亮部員にサポートをいただき邁進してまいります。

また、山口賢一会長を支えながら、長崎県土地家屋調査士会の広告塔としても頑張っていきますので、会員の皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



社会事業部長に就任して

社会事業部長・境界問題相談ながさきセンター長 本 多 史 典

令和5年度長崎県土地家屋調査士会の総会におきまして、社会事業部長に就任しました諫早支部の本多史典です。令和2年度から、境界鑑定委員会1年、業務部に2年と本会の活動に参加させていただいておりました。まだまだ本会での活動4年目で、また業務部での活動しかしていませんので、経験の少ない私が、官公署及び一般に向けての対応を求められる社会事業部及びセンターながさきの運営をしなければならないという事に不安はありますが、会長をはじめ副会長、各部の常任理事の諸先輩方に教を請いながら、2年の任期を全うしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年までの業務部に在籍していた際の主だった活動としては、業務マニュアルの研究および対応でありました。

これらの全国統一のマニュアルを作成する必要が生じた背景には、土地家屋調査士法の改正（2020年8月1日）により、懲戒権者を法務局又は地方法務局の長から法務大臣に改める等の懲戒手続きに関する規定の見直しがあり、法務大臣が公平な懲戒手続き（全国どこでも同一の判断）を執り行えるようにとの目的が、一つにはあったと聞き及んでいます。業務部では部員及び次長の立場でありましたので、マニュアル等を読み込み、また、研修等の資料や九Bに

参加しての情報収集を行い、業務において似たような事例があれば実践してみるという事を行っていました。

社会事業部及びセンターながさきの主な目的としては、社会貢献を通じての「土地家屋調査士の業務の拡大」であると思います。

社会事業部の運営に関しましては、昨今の法改正より、所有者不明土地問題、空き家対策等、相続土地国庫帰属制度、狭あい道路問題解消、筆界特定制度等の社会問題に対しての土地家屋調査士の関わりの情報を収集し研究を行いながら、重ねて、官公署、一般の方々への対外活動も交えながら進めていきたいと考えています。

センターながさきの運営に関しましては、本年度より再開いたしました。新たな取り組みとして、本会センターと、他県会のADRセンターをオンラインにて接続し調停を行うODR（遠隔地調停）の認証取得へむけて検討中です。

私は、昨年認定調査士を取得したばかりで、センターの業務内容についても把握が足りていない所があると思いますが、最初に申しましたように、社会事業部及びセンターながさきの長として、2年の任期を全うし次へと繋ぎたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。



総務部次長に就任して

総務部次長 出 田 浩 久

令和5年度定時総会におきまして、総務部次長に就任致しました島原支部の出田と申します。今回初めて本会の役員を務めさせて頂きます。2年間どうぞ宜しくお願い致します。

私は、調査士会に入会してからの20年間で、「役員」と名の付く物に縁遠かったものですから、総務部次長に指名された時は、正直なところ自分に務まるのかと不安が有りました。しかし、理事会・総務部会に出席していくにつれ、山口会長、初柴部

長、総務部員の方々と共に、長崎会の皆様のために微力ながらこの役職を一生懸命努めていく思いが強くなりました。

今年度の総務部の主な事業としましては、会則及び諸規定の整備、政治連盟への対応、非調査士実態調査への対応などが挙げられており、それぞれにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

私自身、至らない点多々有ると思いますが、会員の皆様には、ご支援ご協力を頂きます様、宜しくお願い申し上げます。



財務部次長に就任して

財務部次長 八重島 弘

この度、理事として財務部次長を拝命しました対馬支部の八重島弘と申します。

今年度より山口会長を始め平均年齢40代と若返り、後期高齢者は私だけ？

簡単な自己紹介をさせていただきます。

旧森村グループのノリタケ、TOTO、碍子、日特等の原料供給会社である共立窯業原料（名古屋）に就職し通産局への採掘許可申請業務を担当しました。その後、対馬の鉾山が独立することになり名古屋から帰郷しました。原材料鉾山は広大な土地を管理する必要がありその流れで調査士事務所を開業したのが45歳でした。補助者の経験も一切なく当初は諸先輩に教えを請いながら公職協会の理事も経験させていただきました。

「思い起こせば恥ずかしき事の数々」は虎次郎の言葉です。余生を楽しもうと携帯を身に着けず、電話やメールも無視すると仕事も激減し身軽になってきます。この度の財務部の秋寄部長、大久保部員は公職協会当時の同期理事のご子息と聞けば浦島太郎の様なものです。

「会えない時間が愛育てるのさ、目を瞑れば君が居る」の時代から、ZOOMで会議が出来る時代。取り敢えず秋寄部長に付いて行きます。草（・・・Wの意味らしい。）

甚だ簡単ではありますが、理事就任のご挨拶とさせていただきます。



業務部次長に就任して

業務部次長 越 智 一 仁

令和5年度定時総会におきまして、業務部次長に就任いたしました佐世保支部の越智一仁と申します。本会の役員は初めてですが、本会活動を通じて会員皆様の力になれるよう努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

業務部の事業として、「土地家屋調査士業務要領」及び「土地建物実地調査要領」の研究、及び業務改善に関する企画等を掲げております。左記要領改定等の際には一早く会員の皆様に改定内容等をご説明でき

るように情報収集・分析を行い、WEBや研修会を通じて報告していきます。業務改善に関する企画等においては法務局との意見交換会も予定しておりますので、意見交換により会員皆様の日々の登記申請業務が円滑に行えるよう打合せを進めてまいりたいと思っております。

これから2年間微力ではありますが、長崎県土地家屋調査士会の為になりますように精一杯努力して参りますので、どうぞ皆様の支援をよろしくお願い申し上げます。



研修部次長に就任して

研修部次長 稲 益 哲 也

令和5年度におきまして、研修部次長に就任いたしました長崎支部の稲益哲也と申します。過去に本会部員として広報部2年、業務部2年を務めましたが本会役員として活動することは初めてです。WEB配信による全体研修会も随分と定着してきました。研修内容についても「専門分野の知識の向

上」を基に、過去に行われた研修や他県の研修も参考にしながら、様々な内容の研修企画を検討して会員の皆様へ提供していきたいと考えています。本会役員としてまだまだ未熟でございますが、会務運営を精一杯務めさせていただきますので会員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。



広報部次長に就任して

広報部次長 本田 将之

令和5年度定時総会にて広報部次長に就任いたしました諫早支部の本田将之と申します。

広報部ではweb会報ながさきの配信・長崎会webサイトの利活用推進・啓発活動と調査士会と会員が様々な事業・社会貢献を

行っていることを取材し、お伝えすることが大切になると思います。

これから2年間、竹永部長のもと長崎会をアピールできるよう頑張っまいりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。



社会事業部次長に就任して

社会事業部次長 高原 瑞

令和五年度定時総会におきまして、社会事業部次長に就任いたしました佐世保支部の高原瑞と申します。

前期は研修部次長として、県外の研修等にも参加させていただき勉強をさせて頂いたことを会員の皆様へお伝えする活動をさせて頂いておりました。

今期は社会事業部に所属させていただくこととなりました。

社会事業部では、ADR、ODR、相続土地国庫帰属法、狹隘道路問題、空家対策、

所有者不明土地等、今後土地家屋調査士の専門的知識が必要とされる分野において、新しいニーズを発掘し、実際に業務につなげていくようにするための活動をしていくこととなります。

山口会長、本多社会事業部長のもと、これから2年間会務を一生懸命に努めさせて頂きたいと思っております。会員の皆様にはご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 第80回日本土地家屋調査士会連合会 定時総会 報告書

報告者 副会長 峰 昇 平

セレモニー

◇定時総会

日 時：令和5年6月20日(火)

13:30～17:30

令和5年6月21日(水)

9:00～12:00

場 所：東京ドームホテル地下1階「天空」

出席者：山口賢一会長

峰昇平副会長

船津学名誉会長（選挙管理委員）

松本忠寿副会長（日調連理事）

前田利孝会員（法務大臣表彰者）

去る6月20日東京ドームホテルにて開催されました日本土地家屋調査士連合会第80回定時総会に出席いたしました。当日は日調連理事及び全国各会の会長、代議員合わせて150名の他、多数のオブザーブ参加者がいるなかで開催されました。

開会してまず初めにセレモニーが行われ、齋藤健法務大臣、門山宏哲法務副大臣などにご来賓いただき、法務大臣表彰において長崎支部の前田利孝会員が表彰状を授与されました。



セレモニー終了後、議長選出にて富山会 中村忠嗣会員、宮城会 松田淳一会員が議長として選出され 議事進行となり、岡田潤一郎 日調連会長より今年度の総括のお話があり、各部より会務報告がなされました。

次に各議案についての審議が行われ、第2号議案 役員等選任の件では4名の会長候補者、5名の副会長候補者の所信演説があり会場の熱気がいっきに上がったような感じがいたしました。選挙は2日間にわたり行われ、会長選挙では最初の投票で4名とも過半数の票を獲得できなかったため、上位2名となった福岡会 野中和香成会員、愛媛会 岡田潤一郎会員による決選投票となり、再投票の結果86票を獲得した岡田会員が会長に選任され再選を果たしました。又、副会長として青森会 三戸靖史会員、

山口会 杉山浩志会員、滋賀会 北村秀実会員が選任されました。

1日目の総会終了後は同会場にて懇親会が開催されました。新型コロナウイルスの影響により数年ぶりに行われた懇親会でしたが、国会議員の方々をはじめ多数ご来賓いただき盛大に執り行われました。

2日目は令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）の審議がなされ27個の事前質問や当日質問もあり活発に議論がなされておりましたが、無事に審議承認され全ての議案が終了し定時総会は閉会となりました。定時総会後には10月1日から2日にかけて福島県にて開催予定の第36回日本土地家屋調査士連合会親睦ゴルフ大会のPRがあり東北ブロック協議会及び福島県土地家屋調査士会の皆さんが参加を呼び掛けていました。



選任区分	氏名	所属会	得票数
会長選挙	野中和香成	福岡会	
	岡田潤一郎	愛媛会	
	三戸靖史	青森会	
	杉山浩志	山口会	
副会長選挙	北村秀実	滋賀会	
	伊藤直樹	鈴本会	
	鈴木貴志	野中会	
	岡田潤一郎	愛媛会	
	三戸靖史	青森会	
選任区分	氏名(所属会)		

北村秀介	鈴木泰志	杉山浩志	三戸靖史	東野勝一	候補者名
岡田潤一郎	伊藤直樹	鈴木貴志	野中和香成		候補者名



九州ブロック協議会 令和5年度定時総会報告

広報部長 竹 永 智 彦

日 時：令和5年6月3日(土)

14：00～20：30

場 所：トキハ会館

出席者：山口 賢一 会長
松本 忠寿 副会長
船津 学 名誉会長
立野 彰弘 業務部長
竹永 智彦 広報部長

日 時：令和5年6月4日(日)

9：00～11：00

場 所：アートホテル大分

出席者：山口 賢一 会長
松本 忠寿 副会長
船津 学 名誉会長
立野 彰弘 業務部長
竹永 智彦 広報部長

◇セレモニー

- ・来賓として大分県知事、大分市長、大分地方法務局長、福岡法務局民事行政部部長などがお越しいただきました。
- ・船津学九B会長より挨拶がありました。
- ・来賓祝辞を大分県知事、大分市長などからいただきました。
- ・各ブロック協議会会長等挨拶がありました。
- ・有限会社桐栄サービスより損害保険の説明がありました。
- ・日調連会長候補、副会長候補より所信表明等の演説がありました。
- ・アートホテル大分に移動後に懇親会が開催されました。



◇議事

- 船津学九B会長等より会務報告がありました。
- 第1号～7号までの議案について議事が行われました。
- 松本忠寿日調連理事、鮫島清日調連理事より会務報告がありました。



令和5年度 長崎県土地家屋調査士 政治連盟定時大会開催

幹事長 石 橋 一 浩

令和5年2月24日(金)午前、アルカディア大村にて定時大会が開催されました。

今回より通常開催に戻り、長崎県土地家屋調査士会のご協力により全体研修会と同日開催させて頂きました。出席は会場18名、委任状58名でした。

山口賢一副会長の開会の辞により開会し、針本久則会長より、令和4年7月に実施された参議院選挙については、当政治連盟で推薦した山本啓介候補が当選したこと、コロナ禍で中断していた各政党との勉強会や情報交換会を折を見て再開していきたいといった内容にて挨拶がありました。

続いて長崎県土地家屋調査士会 船津学会長よりご挨拶を頂きました。

議長は、長崎支部 初柴会員を選出し、議事を進行しました。

令和4年度の会務活動報告は、例年通りの他、2月の長崎県知事選、7月の参院

選について候補者への推薦、県議会への出席等の活動を報告しました。

議事は、最初に第1号議案（令和4年度収支決算、監査報告の件）につき審議の後、原案どおり可決承認されております。

続いて第2号議案（令和5年度の運動方針、活動計画案承認の件）、第3号議案（令和5年度収支予算案承認の件）につき審議され原案どおり可決承認されました。

第4議案（役員選任の件）については、針本久則会長は続投し、松永順泰副会長、山口賢一副会長、及び池田剛会計責任者は退任、杉山和宏会員、川崎勝会員が新たに副会長となり、前田宏光会員が会計責任者となりました。

最後に、松永順泰副会長の閉会の辞により本大会を無事終了しました。

令和5年度 第3回定例理事会報告

事務局

日 時：令和5年7月19日(水)

15時30分～17時00分

場 所：ザ グローバルビュー長崎

3階 ザ ゴールド

(長崎市宝町2-26)

095-820-1809

出 席：会 長(1)－山口賢一…WEB参加

副会長(3)－初柴穰、峰昇平、

松本忠寿

常任理事(3)－秋寄喜多郎、

立野彰弘、

本多史典

理 事(6)－出田浩久、八重島弘、

越智一仁、稲益哲也、

本田将之、高原瑞

監 事(3)－岩村太基、田代彰、

稲田誠治

欠 席：常任理事(1)－竹永智彦

1. 開会宣言

山口会長：進行役が開会宣言を行った。

2. 会長挨拶

山口会長：みなさん、こんにちは。令和5年度第3回定例理事会にご参集いただき、ありがとうございます。オンライン上での出席になりましたのは、廻りの方に配慮すべき健康上の理由に掛かったため、WEB

での参加に変更したことを御容赦ください。そして竹永広報部長も所要により、欠席となりました事をご報告させていただきます。定時総会から丸2ヶ月が経ち、実質初めての理事会となります。7月7日に支部長会を開催し本会の事業計画と各支部の事業計画の情報共有を行いました。この理事会で承認を得て、本格始動になります。報告事項のあと協議事項10まで進み、15分ほどの休憩を挟みます。協議事項11の報告は次長さんから行っていただくこととなりますので、この15分の休憩で部長さんと打合せされてください。本日も宜しくお願いします。

3. 議長選出

本会会則第35条第2項の規定に基づき、山口会長が就任した。

議長《山口会長》が会議の進行役を務めた。

4. 議事録署名人・作成人選出

議長（山口会長）より下記の選任について諮り、承認された。

議事録署名人：秋寄喜多郎常任理事、本多史典常任理事

議事録作成人：事務局（槌谷事務局長）

5. 報告事項

【報告事項1、令和5年度九B定時総会報告6/3・6/4】

議長（山口会長）

議長（山口会長）

配布資料のとおり特に大きな変更はなく、前年度からの事業で大相撲九州場所での広報活動も継続されることになりました。以上。

議長（山口会長）

報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

【報告事項2、第80回日調連定時総会報告6/21・6/22】

議長（山口会長）

峰副会長

＝別紙の報告書を用いて、ご説明＝

6月20日、21日に日調連定時総会が行われ、久々に通常形式で開催された。会場には300人以上が出席の中、法務大臣表彰を授与された前田利孝会員にも会場で参加いただきました。日調連でも役員選挙の改選でしたが、会長選は決選投票の末、岡田潤一郎さんが再任を果たした。

長崎会からは松本副会長が、日調連の業務部理事という大変なお役目を担っていたべくことになりましたので、長崎会としてもバックアップしていきたいと思っております。定時総会の報告は以上です。

議長（山口会長）

報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

議長（山口会長）

ちなみに惜しくも落選された野中和香成前連合会副会長ですが、まだやる気を持っており年齢も46歳と若いことから、再度立候補された際には引き続き応援していきたいと思っております。

【報告事項3、部会、委員会報告】

議長（山口会長）

報告が無いか確認した。

秋寄財務部長

今日、午前中に部会開催しました。①職員就業規則改正を始める②事務局職員の賃金UPを検討③桐栄サービスに依頼している保険について事故調査委員会の設立検討を始めて参ります④会計ソフトの導入検討⑤国民年金基金の加入を促進。

議長（山口会長）

報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

【報告事項4、その他】

議長（山口会長）

報告が無いか確認した。

松本副会長

本日の午前中に会員各位へ通知しておりますが、昨日の午後から登記申請等のシステム障害が発生し、昨日の18時30分頃に復旧されたとのこと。昨日の受付分は処理出来ているそうですが、原因確認は法務局にお聞きしてみたいと考えています。

議長（山口会長）

他に報告事項が無いか確認した。

議長（山口会長）

報告事項より協議事項に移ることが伝えられた。

6. 協議事項

6－1 【協議事項1、各部部員の選任及び委員会の設置承認並びにその委員の選任の件（総務部）】

議長（山口会長）

初柴総務部長

A3の別紙をご覧ください部員や委員に関しては各支部からのご推薦によるものですが、選任につきましてご審議お願い致します。

境界鑑定委員会の設置に関して業務部から行わせていただきます。

立野業務部長 記載のとおり会則54条に基づいて境界鑑定委員会の設置を求めたくご審議の程、宜しくお願い致します。

議長（山口会長）

先程の報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

議長（山口会長）

それでは協議事項1、各部部員の選任及び委員会の設置承認並びにその委員の選任の件について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

議長（山口会長）

全会一致で承認されました。

次の議案に移ることが報告された。

6－2 【協議事項2、注意勧告理事会の選任の件（総務部）】

議長（山口会長）

初柴総務部長

注意勧告理事会は定員が5名以上7名以内となっており、理事会承認が必要となっております。副会長3名と常任4名の計7名を候補として挙げたいと思いますので、承認の程宜しくお願い致します。理事会の審議事項としてご提案させていただきますがご意見ありませんか。

議長（山口会長）

先程の報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

議長（山口会長）

それでは協議事項2、注意勧告理事会の

選任の件について、ご承認いただける方は
挙手をお願いします。

議長（山口会長）

全会一致で承認されました。

次の議案に移ることが報告された。

6－3 【協議事項3、筆界調査委員推薦
委員会の選任の件（総務部）】

議長（山口会長）

初柴総務部長

A3別紙の一番右端に記載あります筆界
調査委員推薦委員会は、副会長2名、常任
理事2名と境界鑑定委員長の5名となりま
す。先程の常任理事会において副会長はわ
たくし初柴と峰副会長、常任理事は立野常
任理事と本多常任理事に決まり、境界鑑定
委員開催後の報告となります境界鑑定委員
長が加わります。この5名でご承認の程、
宜しくお願い致します。

議長（山口会長）

先程の報告に対して意見、質疑事項が無
いか確認した。

議長（山口会長）

それでは協議事項3、筆界調査委員推薦
委員会の選任の件について、ご承認いただ
ける方は挙手をお願いします。

議長（山口会長）

全会一致で承認されました。

次の議案に移ることが報告された。

6－4 【協議事項4、次年度総会日程・
会場等の件（総務部）】

議長（山口会長）

初柴総務部長

次年度の総会日程は令和6年5月17日金
曜日、13時から佐世保にて開催予定。会場
はホテルリソル佐世保を仮押さえしており、
会食の形態なども着席が検討されましたが、
これまでどおり立食形式での開催で進めて
いきたいと考えております。

議長（山口会長）

先程の報告に対して意見、質疑事項が無
いか確認した。

議長（山口会長）

この日程は司法書士会と続けて参加でき
ます様に調整しました。司法書士会は翌日
の5月18日に佐世保での開催となっております。

それでは協議事項4、次年度総会日程・
会場等の件について、ご承認いただける方
は挙手をお願いします。

議長（山口会長）

全会一致で承認されました。

次の議案に移ることが報告された。

6－5 【日調連大規模災害基金の募金対応の件（財務部）】

議長（山口会長）

秋寄財務部長

日調連からの依頼書は秋頃に届きますが、事業計画として御承認いただき、支部長経由となりますが会員みなさまにご理解ご協力いただいた上で準備を進めていきたいと考えております。支部長への正式な依頼は日調連依頼書が届く秋頃になりますが、会員1人あたり1,000円の募金を行う本事業につきましてご承認くださいます様、お願い致します。

議長（山口会長）

先程の報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

議長（山口会長）

先日の福岡大水害等で会員の事務所や自宅が被害にあった際には、この基金を利用してみなさまにお渡しさせていただくことになっております。

それでは協議事項5、日調連大規模災害基金の募金対応の件について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

議長（山口会長）

全会一致で承認されました。

次の議案に移ることが報告された。

6－6 【協議事項6、親睦旅行について10/1～10/3（財務部）】

議長（山口会長）

秋寄財務部長

＝別紙の日調連ゴルフ大会のご案内用いて、ご説明＝

10月1日から10月3日の日程で親睦旅行を計画しております。例年、日調連のゴルフ大会に合わせて企画していることから、行先は福島県の郡山市となっております。資料にある観光コースは2つありますが、長崎会では親睦旅行コースとして会津観光コースに限定し親睦を深める旅行としてご案内を予定しております。締め切りが8月18日のため、今週中に会員さんへの案内を出したいと思います。概ね長崎から郡山までの往復と2泊の費用が8万円前後と推測しており、別途ゴルフ代や観光コース代、前夜祭費用が加算されて参ります。補助につきましては参加人数によって異なりますが、例年並みの補助額を予定しております。親睦旅行でありますので、今日ご出席のみなさまには是非ご参加いただきます様、お願い致します。

議長（山口会長）

先程の報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

議長（山口会長）

それでは、報告いただいたとおりに進めていただければと思いますので、宜しくお願い致します。次の議案に移ることが報告された。

6－7 【協議事項7、九B担当者会同10/21・10/22及びゴルフ大会10/23について】

山口会長

大分県大分市で開催予定。担当者会同とは担当責任者が事業遂行における問題や気付きを他県会と意見交換などを行う場であり、意見や事例を持ち帰り所属会に反映する目的で開催しています。今回出席いただく常任理事と広報部次長及び社会事業部次長にはこの2日間出席いただくことになるため、事前にスケジュールされておいてください。業務・研修どちらかの次長さんも出席いただく可能性があります。7月28日、29日に開催予定の九B会長会議後に改めて、ご報告させていただきます。

議長（山口会長）

次の議案に移ることが報告された。

6－8 【協議事項8、 事故処理委員会の設置の件】

議長（山口会長）

秋寄財務部長

報告事項の際にもご説明しましたが、保険について事故処理委員会の設立検討を始めて参ります。

議長（山口会長）

先程の報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

議長（山口会長）

コチラも財務部にて引き続き進めていただければと思いますので、宜しくお願い致します。次の議案に移ることが報告された。

6－9 【協議事項9、情報発信の意思決定とメール配信方法の確認の件】

議長（山口会長）

初柴総務部長

現在、事務局より送信するメール宛先について、正副会長や常任、理事まで、会員各位等の宛先判別が様々で困難なことから、宛先判別の判断は総務部長であるわたくしにお任せいただきたいと思います。また最近は迷惑メールが急増していることに加え、会員各位への送信は1件で12回に分け送付している現状から、ソフトを導入するなどして対策に取り組んでいきたいと考えております。

議長（山口会長）

先程の報告に対して意見、質疑事項が無

いか確認した。

議長（山口会長）

次の議案に移ることが報告された。

6－10【協議事項10、定例理事会を年3回開催する件（総務部）確認事項】

議長（山口会長）

初柴総務部長

例年、定例理事会は年2回、最初と最後だけで途中の経過確認ができないスケジュールとなっておりましたので、今年度は3回にしたいと考えました。配布している日程表（別紙）に記載の11月8日を追加したいと考えたおりますので、ご承認くださいますよう、お願い致します。

議長（山口会長）

会則にありますのは年末と年始ですが、理事会は長崎会の最高決定機関のため情報共有と理事の皆さんからご発言いただく場として開催することの審議を諮りたく、宜しくお願い致します。

議長（山口会長）

それでは協議事項10、定例理事会を年3回開催する件について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

議長（山口会長） 全会一致で承認されました。

協議事項の10まで進みましたので、これより約20分の休憩をとります。休憩明けに各部の事業計画等について次長さんよりご報告いただきますので、この時間で次長さんは部長と打合せいただきまして、ご準備の程お願い致します。

6－11【協議事項11、令和5年度各部事業計画の執行の件】

議長（山口会長）

では、順番に事業計画の執行について資料順に総務部からお願いします。

出田総務部次長

総務部は主たる事業、具体的内容は記載のとおりですが、3の非土地家屋調査士実態調査への対応について、2年に1度お盆休み明けに行われておりますが、7月21日の打合せで詳細が判明すると思いますので、解り次第ご報告させていただきます。

議長（山口会長）

今の報告に対して意見、質疑事項が無い
か確認した。

議長（山口会長）

次の議案に移ることが報告された。

八重島財務部次長

財務部は本日、第1回の部会を開催しました。1、財務改革の検討は何も決まっています。2、事務局体制の充実は事務全般の効率化を図るため会計ソフトの導入や職員就業規則の改定、事務局職員の給与規定の改定等を本日協議しております。3、土地家屋調査士国民年金基金及び日調連共済会の取り扱う各種保険の斡旋については、秋寄部長報告のとおりキャンペーン等を計画。4、親睦事業の実施は先程報告された親睦旅行の計画を進めて参ります。

議長（山口会長）

今の報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

議長（山口会長）

次の議案に移ることが報告された。

越智業務部次長

業務部は主たる事業3つあげてありますが、1つ目と2つ目は8月に部会を開催し、内容の情報収集と分析を行い、会員へ提供する情報を検討していきます。3つ目の境界鑑定委員会の事業推進は、本日設置承認いただきましたので、8月上旬に委員会を開催予定。法務局との事務打合せ会について年4回開催を計画しており、6月5日に開催した第1回の内容はホームページからご確認ください。残りは9月12月3月に計画しております。

議長（山口会長）

今の報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

松本副会長

法務局との事務打合せを行うには、支部長さんや会員からの声を積極的に聞いて、どんな要望があるかを調査して臨んでくださいます様、お願い致します。

議長（山口会長）

今の報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

議長（山口会長）

次の議案に移ることが報告された。

稲益研修部次長

研修部は主たる事業5つ、全体研修会を年3回の実施とありますが先日の第1回の後、11月に第2回を開催予定。業務に役立つ知識と幅広い分野で実施することを業務部と検討。以降は書面の内容を報告。

議長（山口会長）

今の報告に対して意見、質疑事項が無いか確認した。

松本副会長

年次研修の件ですが、当初は5年間で受講できる様に計画しておりましたが、受講計画を4年間で完了できる様に変更し5年目は補講だけの年とする様対応、ご検討く

ださい。

議長（山口会長）

今の報告に対して意見、質疑事項が無い
か確認した。

議長（山口会長）

次の議案に移ることが報告された。

本田広報部次長

広報部は主たる事業3つ、1つ目のweb
会報ながさきの配信については10月と3月
に予定。2つ目のWebサイトの利活用促
進について、情報発信の継続として部会の
報告書をUPしていく。3つ目の啓発活動
として7月31日の調査士の日に合わせた無
料相談会が佐世保と諫早で開催される等の
告知。11月のラブフェスにブース出展する
際は法務局も相続登記PRのため参加予定。

議長（山口会長）

今の報告に対して意見、質疑事項が無い
か確認した。

議長（山口会長）

次の議案に移ることが報告された。

高原社会事業部次長

社会事業部は主たる事業1つ、制度対策
に関する対応として、所有者不明土地、建
物に関する対応として講習会等に参加予定、
また財産管理人養成講座への対策も検討。
狭あい道路整備事業に関する研究は情報取

り纏めを予定。地図作成事業の推進は、本
会と公嘱協会の再開を模索しています。最
後に金融機関等への研修等の対応につい
ては、十八親和銀行様に対して進めていき
たいと考えている。

続きまして、境界問題相談センターは主
たる事業1つ、具体的内容として1つ目の
センター業務の実施、運営は会員向けパン
フレットの作り変えを検討。2つ目の日調
連、他会、法務省等の情報収集として鹿児
島で開催される模擬ODR（リモート模擬
調停）に参加予定。3つ目の規則、運営規
定、マニュアル等の見直しはODR導入時
に必要なため準備しておく。最後に筆
界特定室へセンターながさきの運営の停止
又は再開を連絡し、連携対応します。

議長（山口会長）

今の報告に対して意見、質疑事項が無い
か確認した。

議長（山口会長）

それでは協議事項11、令和5年度各部事
業計画の執行の件について、ご承認いた
だける方は挙手をお願いします。

議長（山口会長）

全会一致で承認されました。

次の議案に移ることが報告された。

6－12 【その他1）研究会とシンポジウム参加報告】

議長（山口会長）

何か無いか確認した。

松本副会長

7月29日東京で地籍問題研究会と8月1日と2日に愛知で境界シンポジウムに出席予定の折、報告書にてご確認ください。

議長（山口会長）

今の報告に対して意見、質疑事項が無い
か確認した。

議長（山口会長）

次の議案に移ることが報告された。

6－13 【その他2）12月1日の開催場所】

議長（山口会長）

何か無いか確認した。

初柴副会長兼総務部長

12月1日開催の支部長会議と常任理事会
の開催場所は長崎市内で宜しかったでしょ
うか？

議長（山口会長）

今の報告に対して意見、質疑事項が無い
か確認した。

議長（山口会長）

次の議案に移ることが報告された。

議長（山口会長）

何か無いか確認した。

7. 監事総評

議長（会長）

それでは、監事のお三方から総評をお願い
いたします。

岩村監事

スムーズな進行で良かったと思います、
次回も同じ様にお願いします。

田代監事

スムーズな進行で大変良かったと思いま
す、これからも宜しくお願いします。

稲田監事

スムーズな進行で大変良かったと思いま
す、今後ともスムーズにいく様にお願いし
ます。

8. 閉会の言葉

議長（山口会長）

これをもちまして、令和5年度第3回定
例理事会を終了致します。

以上により、理事会の全ての審議及び協
議を終了した。

令和5年度 第1回支部長会議報告

事 務 局

日 時：令和5年7月7日(金)

15:00～16:30

場 所：長崎商工会議所 3階 会議室2

(長崎市桜町4-1 商工会館)

095-822-01119

支部長構成員：9名

出 席 者 数：9名

中村 洋介(長崎支部)

平野 旅人(大村支部)

山崎 一弘(諫早支部)

荒木 重蔵(島原支部)

前川 賢一 副支部長(佐世保支部)

末永 彰(平戸支部)

赤窄 渡(五島支部)

長嶋 雄二(壱岐支部)

八重島 弘(対馬支部)

欠 席 者 数：0名

役 員 構 成 員：(常任理事会構成員8名)

出 席：7名 欠 席：1名

出席者数：7名

会 長(1)－山口賢一

副 会 長(2)－初柴穰、松本忠寿

常任理事(4)－秋寄喜多郎、立野彰弘、

竹永智彦、本多史典

欠席者数 1名

副 会 長(1)－峰昇平

1 開会宣言

進行役《初柴副会長兼総務部長》より開会宣言が行われた。

引き続き、議題1の議長選出までの進行を行い、議長選出後は議長に進行役をお任せするとの説明が行われた。

2 会長挨拶

《山口賢一会長》より以下の挨拶が行われた。

皆さんこんにちは。お忙しい中、お集りいただきまして、ありがとうございます。また、日頃から会務運営にご理解・ご協力いただいておりますことに御礼申し上げます。5月19日から1ヶ月半が経過し引き継ぎも完了し、各部が動き始めている状況であります。各支部の皆様方と情報共有を行いながら今から2年間、いろんな事に取り組んでいきたいと思いますので、改めて宜しくお願い致します。先週の研修会の際に申しあげたことと重なることもありますが、総会後から現在までの会務報告を簡単にさせていただきます。総会後の6月5日に長崎地方法務局；中嶋局長のところへ御挨拶に行かせていただき、事務打合せ会も同じ機会に行わせていただきました。内容は4月に始まりました相続土地国庫帰属制度が一つ、土地家屋調査士に土地の境界につい

て相談ができるとなっていますが、相談がきた場合どうすれば良いのか私たちにもわからなかったため、直接お話ししながら進めさせていただこうとしましたが、法務局側もまだ分からないとの状況でした。現在、法務省のホームページに事例等の掲載はありますが、筆界ではなく所有権界の話であります。写真を撮って写真に赤線を引いたり杭を設置したり等の手続きを進めるのですが、土地家屋調査士として杭を設置することは隣接の立会いが必要ではないのかとのことと、またそれは筆界では無いのに良いのか、等の問題点を提起したところです。本件は法務局もまだ手探り状態のため、継続協議となっております。よって9月に予定されている次の事務打合せ会でも、引き続き協議して参ります。相続土地国庫帰属制度は本人申請しか認められていません。ただ、書面作成業務は弁護士、司法書士、行政書士が行える状況です。何故、土地家屋調査士は出来ないのかを日調連の総会でも話にあがりました。国の管轄が法務省から財務省になったことも大きな要因かと考えられております。総会場でご要望がありました非土地家屋調査士についても報告、ご説明を行ないましたが当該支局と連携しながら対応していくとの返答でした。例えば測量コンサルが申請していれば判りますが、土地家屋調査士が申請している案件なので答えは簡単では無い事を理解しつつも、引き続き協議して参ります。3つめが長崎支部さんにすぐご協力いただいておりますラブフェスについて、「ブースの一部を

お借りしてPR活動を行いたい」との申し出があり、我々にとっても法務局とのタイアップは広報活動としても大きなメリットがあるかと思っておりますので、今後一緒に話を進めていきたいと考えております。時期は11月の初旬であります。続きまして、九州ブロックの定時総会が6月3日と4日に行われまして、船津名誉会長の九州ブロック協議会会長としての最後の総会へ行って参りました。昨年度から行っております九州場所へ懸賞を出す広報活動は今年も行うことが決まりましたので、取り組み決まればご報告させていただきます。長崎出身の平戸海にも懸けていただける様、ご要望はあげてみようと思っています。次に日調連の定時総会が6月3日と4日で行われ、わたくしと峰副会長、松本日調連理事と船津名誉会長で出席してきました。議案については全て承認されましたが、会長選と副会長選が行われて会長選では岡田日調連会長と野中日調連副会長、愛知会と神奈川会の4人が立候補されて過半数獲得者がいなかったため、上位2名の岡田日調連会長と野中日調連副会長の決戦投票となりました。九州ブロックでは半年前から野中日調連副会長を応援して参りましたが、結果は岡田日調連会長に決定致しました。野中日調連副会長も46歳、30代で福岡会の会長を務め42歳から日調連の副会長を2期4年務められ、これからも頑張っていくとの決意をお聞きしましたので、引き続き応援していきたいと考えております。会務報告は以上でございます。

支部長会議はコロナも落ち着いてきたので年3回に戻した開催を計画しております。本会からのお願いもございますが、支部長からのご要望もいただきたいと思います。と思っています。

活発なご意見をいただければと思いますので、宜しくお願い致します。以上で挨拶とさせていただきます。

進行役《初柴副会長兼総務部長》より

会議資料に沿ってまずは議題1の議長選出を行い、その後に議長から議事録署名人選出及び議事録作成人委嘱を行っていたいく流れとなりますとの説明が行われた。

3 議題1. 議長の選出について

進行役《初柴副会長兼総務部長》より

本会会則第73条より議長及び副議長は支部長による互選となることと次回の改選までが期間であること、議長決定後には議事進行を移行すること、議事録署名人選出と議事録作成人委嘱を事務局に行っている説明をされた後、支部長各位へ意見を求めるも意見はでなかった。慣習ではありませんが長崎支部長さんが議長を務めていただくことが多い状況をご説明すると、支部長各位より「お願いします」との声が上がり、中村長崎支部長に受諾の確認を行うと「はい。やったことが無いのでスムーズな進行が出来ますかわかりませんが、議長をお引き受けさせていただきます。長崎支部の中村でございませう、宜しくお願い致します」とご挨拶された。

4 議事録署名人選出

議長《中村洋介長崎支部長》より、下記が指名された。

議事録署名人：前川賢一副支部長（佐世保支部）、末永彰（平戸支部）

議事録作成人委嘱

議長《中村洋介長崎支部長》より、下記が指名された。

議事録作成人：事務局（槌谷事務局長）

議長《中村洋介長崎支部長》より、議題へ進行する事が報告された。

5 議題2. 令和5年度各支部・本会の事業計画の具体的な執行及び執行状況について

○令和5年度 各支部の事業計画の具体的な執行及び執行状況について

議長《中村洋介長崎支部長》より、各支部の事業計画の執行状況について、順番に報告してくださいとのご案内が行われた。ただ本日は諫早支部が支部研修会との日程が重なったことから先に退室するため、まずは諫早支部からご報告いただきますとの進行説明が補足された。

〈諫早支部〉《山崎一弘諫早支部長》より下記の報告が行なわれた。

- ・17時から研修会と懇親会を開催することを5月には決めていたため、先に退室することになりますことをご了承ください
- ・4月15日に定時総会を瑞穂町の森田屋に

て開催。25名参加、懇親会は23名参加と4年ぶりの開催で親睦深められ、立野常任理事にも出席いただきありがとうございました。

1. 研修会、厚生活動

例年7月に開催している納涼懇親会はこの後、4年ぶりに開催予定。懇親会前に日常業務の問題点や本会への要望等を受けております。

2. 協議会

会員要望が無かったので開催していない。

3. 広報活動

7月29日に支部単独で無料相談会を開催予定。諫早市で2ヶ所、雲仙市で1箇所の開催を予定しています。竹永広報部長に本会のホームページに掲載していただきたく様をお願いしております。昨年の相談会に見えられた方の一部がホームページを観たとの理由から。

3. その他

諫早市の総合防災訓練に支部から3名参加。今後の予定として、11月頃に灯りファンタジアの実行委員会から参画要望がありましたので、今年も啓発活動の一環と捉えて参加予定。

忘年会も開催する計画。

〈長崎支部〉《中村洋介長崎支部長》より下記の報告が行なわれた。

1. 公嘱協会長崎地区との協議会（必要に応じて）→現在は単独開催を予定。

2. 長崎支部研修会 →予定議題は決定し

たものの、時期と講師は未定。

3. 長崎市における市民相談

→毎週火曜の無料相談を行っている。

4. 長崎地方法務局及び関係諸官公庁との協議会（必要に応じて）

→法務局から要請あれば開催したいと考えている。

5. 会員相互の意思疎通を図るための意見交換会、懇親会の開催

→納涼会、忘年会を開催予定。

6. その他

→11月のラブフェスで調査士の広報活動として行われる中で、長崎支部が中心で行わせていただいておりますが、他支部に協力を要請することもあるかと思いますので、その際は宜しくお願いします。

〈大村支部〉《平野旅人大村支部長》より下記の報告が行なわれた。

1. 支部定時総会の開催

4月14日（金） 午後5時 てん新

→総会と懇親会を開催。

2. 支部研修会の実施

→大村支部と公嘱の大村地区合同による研修会（年1、2回程度）その際に支部長会での報告も行なっている

3. 法務局及び関係官庁との連絡・協議会

→必要に応じ随時

4. 他団体及び会員相互の親睦会

→司法書士会大村支部、補助者参加による納涼会の開催

5. 啓蒙活動

→土地家屋調査士の日 合同無料相談会

への参加

全国一斉・法務局休日相談への協力

大村市主催 1 日合同行政相談会への参加

〈佐世保支部〉《前川賢一佐世保副支部長》

より下記の報告が行なわれた。

- ・本日、支部長の杉山が所用のため、副支部長のわたくし前川が代理で出席させていただいていますとのご説明が行なわれた。
- ・支部総会について、令和 5 年 4 月 28 日アルカス佐世保にて実施した際は、山口会長に御出席いただきまして、ありがとうございました。総会後の懇親会は、法務局 2 名、司法書士会 1 名、行政書士会 1 名、支部会員 19 名、支部事務局 1 名の計 24 名で開催。

1. 支部研修会の実施

→令和 5 年中に法務局登記官を講師に招き、研修会を計画中。

本年度変わられた登記官を招く予定。

2. 本会付託事業への対応

- ・出前授業・測量指導等へ

→鹿町工業高校の測量部の指導へ

5 月 24 日、支部役員 3 名で対応

- ・無料相談会

→7 月 29 日(土)

10 時 00 分～16 時 00 分開催予定

3. 関係官庁との協議、連絡

- ・令和 5 年度公共基準点使用に係る包括承認申請手続き完了

・令和 5 年 4 月 7 日、新佐世保支局長へ新年挨拶（杉山支部長、前川副支部長）

その際、毎年 1 回の協議会の開催を法務

局側から何度でも良いと言っていたいているので、都度協議を考えています。

- ・佐世保市および県北振興局との協議会は、例年通り 10 月頃を予定

4. 関係団体への協力

現時点では、固定資産評価委員会、空き家対策協議会は今のところありませんが例年 1 回は開催していますので、本年も同じ計画です。

5. 会員相互及び他支部との親睦交流ならびに他士業団体との連絡協調

- ・令和 5 年 5 月 20 日 10 時 00 分～20 時 30 分
(参加者 19 名)

福岡ドーム ソフトバンクホークス VS 埼玉西武ライオンズを観戦

- ・その他、昨年同様、年末に司法書士会佐世保支部との合同忘年会を計画中。

〈平戸支部〉《末永彰平戸支部長》より下記の報告が行なわれた。

1) 支部総会・親睦会

令和 5 年 4 月 21 日開催、来賓として川崎前副会長と平戸支局長に来ていただきました。支局長、登記官、登記事務官みなさん変わられたので御案内したところ、総会に来ていただきました。

2) 法務局との打合せ

会員から要望を受けた際に開催する予定のため、要望なき今は予定ありません

3) 各事務所での無料相談会(10月)

平戸支部では 10 月の 1 ヶ月を各会員事務所で開催することになっていますので、本年も同様に開催予定。

4) 支部研修会（必要に応じて開催）

会員から要望を受けた際に開催する予定のため、要望なき今は予定ありません

5) 官公署事業協力

依頼があり次第対応

非調査士実態調査、合同相談会、北松農業高等学校からコロナ前に受けていたので、対応出来る様に準備中。北松農業高等学校から川尻会員へ直接連絡ありますので、会員でサポートすることを川尻会員へ伝達。

〈五島支部〉《赤窄渡支部長》より下記の報告が行なわれた。

（1）支部定時総会の開催

→4月21日に総会・懇親会開催

懇親会は4年ぶりの開催で盛り上がったことから、忘年会も開催予定。

（2）支部研修会（年1回）→未定

（3）法務局及び関係官庁との協議会（年1回）

→新しく赴任されてきた調査官と顔見せしたかったのですが、都合合わない日々となっていますが、実施を急ぎたいと考えています。

（4）無料法律相談会の開催

→毎年上五島では行政書士会と共同開催していますがまだ未定です。

（5）その他

→境界問題センターの件と記載ありますが、五島支部限定の報告ではありませんので、時間が許せば後程報告させていただきます。

〈対馬支部〉《八重島弘対馬支部長》より下記の報告が行なわれた。

1. 支部総会 令和5年4月21日(金)

（対馬市交流センターにて実施：全会員参加5名）

懇親会も行ない松本副会長に参加いただきました。

2. 業務研修会（必要に応じて）

6月30日 全体研修会にウェブで4名参加

3. 他士業との異業種交流会・懇親会の実施

法律相談行っても近年は誰も来ないので、積極的な計画はしていない。

平均年齢高くなった事も大きな要因と考えている

司法書士との交流会、懇親会（令和5年4月21日）

会場 めしや：司法書士会合同）

4. 8月中旬頃

非調査士実態調査の依頼あれば、実施予定。

〈壱岐支部〉《長嶋雄二壱岐支部長》より下記の報告が行なわれた。

・一人ですが支部総会を開催し、3年ぶりに司法書、行政書士、そして法務局と

合同で懇親会を開催。

・業務研修会や法務局との協議会は必要あれば、開催する予定

〈島原支部〉《荒木重蔵島原支部長》より下記の報告が行なわれた。

・事業計画の書面を送付しておりましたが、連絡方法が分かり難かったため、この中に

含まれていないことをお詫びします。
(事務局長も同時に謝罪)

・今の年齢で支部長がまわってきたものの、
できるかどうか不安ではありますが一生懸命
やっていきますので、宜しくお願いします。

1. 各種相談会等への積極的な参加。
→島原市、南島原市の主催の合同行政
無料相談会等
 2. 法務局との打合せ等研究会の開催
 3. 非調査士実態調査への支部会員全員に
よる参加
- ・3つあげているものの、今のところは未
着手

議長《中村洋介長崎支部長》より各支部か
らの報告に対し、質疑事項や要望が無いか
確認された。

《山口賢一会長》

ご報告ありがとうございました、1点だ
け確認させてください。昨年度まで土地家
屋調査士の日に行っていた全国一斉無料
相談会について、今年度から日調連の事業
計画から外れたことにより、前期の支部長
さんに開催判断はお任せしますとお伝えし
ましたが、先程の支部事業報告をうかがう
限り、諫早支部と佐世保支部、大村支部が
開催するとの理解でお間違えなかったでし
ょうか？

《平野大村支部長》より

大村は各事務所にて開催するだけです。
会場を借りて開催ではありません。

《山口賢一会長》

五島支部は上五島で開催することに間違

えなかったでしょうか？

《赤窄渡五島支部長》より

上五島の3名で行政書士会と合同での開
催と聞いています。

《山口賢一会長》

相談会で会場を借りて開催される場合は、
報告書で何名参加なのか、どの様なお質問
を受けたのかまとめてご提出いただければ、
本会から助成金の対応もできることもあろ
うかと思っておりますので、宜しくお願いしたい
と思っております。

《赤窄渡五島支部長》より

また確認して、連絡したいと思います。

議長《中村洋介長崎支部長》より各支部か
らの報告に対し、質疑事項や要望が無いか
確認された。

《初柴副会長兼総務部長》

支部総会後に議事録と総会資料を本会へ
送っていただいておりますが、未だの支部が
あるみたいなので支部総会後は議事録と総
会資料を送っていただいく様、お願い致し
ます。

すいません、今回は対馬支部さんが未だ
みたいなのでお願いします。

議長《中村洋介長崎支部長》より各支部か
らの報告に対し、質疑事項や要望が無いか
確認された。

○令和5年度 本会の事業計画の具体的な
執行及び執行状況について

議長《中村洋介長崎支部長》より、本会の

事業計画の執行状況について順番に報告してくださいとのご案内が行われた。

〈総務部〉《初柴総務部長》より下記の報告が行なわれた。

主たる事業、具体的内容は記載のとおりです。

3のその他において、非調査士実態調査が今年行なわれる予定のため、みなさんご協力をお願いします。他に4点程お話をしてください。1つはお手元にお配りしている緑の冊子の実地調査要領です。各支局にお渡しいただきたく準備されていますので、お届けをお願い致します。2つ目で職務上請求書の件で購入を予定するも以前の職務上請求書が見当たらないとこのことがあり、管理徹底が重要な事を支部のみなさまにお伝え願います。3つ目がお手元の資料で所有者等探索委員の候補者推薦名簿とありますが、今回17名が変更となりますので、各支部の選出人数を確認いただき候補者を選出いただきたくご準備願います。最後に筆界調査委員の候補者推薦名簿ですが先程同様に事前の調整をお願い致します。総務部からは以上です。

〈財務部〉《秋寄財務部長》より下記の報告が行なわれた。

本会の役員が初めてですが、良い会となる様に努めて参りますので、宜しくお願いします。財務部の事業として記載の4項目があります。執行状況として部会を開催する前ではありますが、今月中に開催して進め

ていきたいと考えています。4つ目の親睦事業ですが、旅行企画は10月1日から3日に福島県の郡山で計画し、案内を送らせていただきますので、是非ともご参加お願いします。財務部、以上です。

〈業務部〉《立野業務部長》より下記の報告が行なわれた。

事業内容は手元の資料のとおりであります。先程の会長挨拶の中にありましたが6月に事務打合せ会を行なった内容は先程、ホームページにアップしましたので、後程ご覧ください。打合せ会は年4回予定しておりますので、法務局への要望等有ればご連絡いただき、業務部の部会で協議して法務局へご提案したいと考えております。

3番の境界鑑定委員会は各支部から推薦いただき、理事会承認を獲て第1回の委員会を開催したいと考えております。業務部、以上です。

〈研修部〉《山口会長》より下記の報告が行なわれた。

研修部担当の峰副会長が本日、所用で欠席のため私から報告させていただきます。

主たる事業、具体的内容は資料記載のとおりです。

年3回の全体研修会を実施していく際、現在、WEB配信を行なっておりますが、コロナ終息後も引き続きWEB配信を行う方向で考えております。ただ、会員さん同士で顔を合わせる機会も少なくなっていますので、可能な限り会場へお越しいただき

たいとのスタンスで御案内して参ります。
研修部、以上です。

〈広報部〉《竹永広報部長》より下記の報告が行なわれた。

1. web会報ながさきの配信

→配信の際はご協力をお願いします

2. 長崎会webサイトの利活用推進

→具体的内容は記載のとおり

3. 啓発活動

・各支部の無料相談会、行政庁の主管する市民相談等への支援及び告知

→諫早支部から無料相談会の掲載依頼を受け賜りましたので進めて参ります。

11月上旬のラブフェスを法務局と共同になりますので、長崎支部さんに多大なご協力をお願いすることになるかと思っておりますので、宜しくお願いします。

・各支部の出前授業への支援及び告知

→諫早支部にはポリテクセンターの出前授業においても宜しくお願いします。

・佐世保支部には鹿町工業の出前授業を宜しくお願いします。

各支部にて出前授業行われる際はご連絡いただき、ご支援させてください。

・カレンダーの作成協力

・土地家屋調査士のPR活動の継続
広報部、以上です。

〈社会事業部〉《本多社会事業部長兼センター長》より下記の報告が行なわれた。

1. 制度対策に関する対応

→具体的内容は記載のとおりですが、追

加として相続土地国庫帰属の調査士の関与についても行って参ります。

〈境界問題相談センターながさき〉《本多社会事業部長兼センター長》より下記の報告が行なわれた。

1. センター業務の運営

→主たる事業、具体的内容は記載のとおりですが、センター業務の実施、運営はコロナの感染状況に応じて判断して参ります。

遠隔地調停として他県会のADRセンターとオンラインにて調停の実施を実現可能とするODR(オンライン紛争解決)を長崎会でも、他県会と情報共有しながら進めて参ります。以上です。

議長《中村洋介長崎支部長》より本会の事業計画の執行状況に対し、質疑事項や要望が無いか確認された。

《松本副会長》

日頃より、ご協力いただきましてありがとうございます。先程、広報部から報告ありました諫早のポリテクセンターですが、多変好評で是非年1回でなく、毎回の年4回きていただきたいとのご要望ありました。その対応は難しいとご説明行い、年1回のペースで対応することを前期の支部長会でも協議いただく中で、諫早支部単独では対応が困難であるため長崎支部や大村支部、役員含めみんなで協力して取り組んでいきたいと考えております。ご協力の程、宜しくお願いします。

議長《中村洋介長崎支部長》より本会の事業計画の執行状況に対し、質疑事項や要望が無い確認された。

《山口会長》

初柴総務部長から報告有りました、A 3 サイズの筆界調査委員の候補者推薦ですが、諸規程集に条件が記載されてあるのですが、実務歴 5 年以上、総会出席3/5以上、研修会出席が1/2以上との条件で支部会員が20名未満は緩和できるとあります。筆界調査委員はある程度、実務経験のある方をお願いすることになることをご理解ください。A 4 サイズの所有者等探索委員も同様ですが、筆界調査委員の様な条件が規程にございません。

この違いを補足とさせていただきます。

《初柴副会長兼総務部長》

A 4 サイズの所有者等探索委員の候補者推薦は、5 番を推薦するため 3 番の方々を参考にしてご推薦ください。A 3 サイズの筆界調査委員の候補者推薦は、14番を推薦するため12番の方々を参考にしてください。筆界調査委員の候補者推薦は、まだ法務局から書類が届いておりませんが、本会の手続き項目が多いため、できる限り早く推薦者の候補を準備していただく様、お願い致します。

《山口会長》

支部長さんをお願いする業務は、重任していただけるかの確認とお断わりされた場合の推薦者候補をお考えになられておいてくださいとのこと。法務局から依頼書が届き次第、支部長さんにご連絡させてい

たきます。

《松本副会長》

1 月20日からとなりますので、前年10月頃には提出、そこに間に合う様にご案内しております。年々、法務局には依頼書の提示を早めていただいております。

議長《中村洋介長崎支部長》より本会の事業計画の執行状況に対し、質疑事項や要望が無い確認された。

議長《中村洋介長崎支部長》より、次の議題へ進行する事が報告された。

6 議題 3. 連合会令和 5 年度大規模災害基金の募金の対応について

議長《中村洋介長崎支部長》より、担当役員へ議題について説明してくださいとのご案内が行われた。

《秋寄財務部長》より、以下の依頼が行われた。

毎年、日調連からの書面が届き次第、みなさんをお願いの通知を送付させていただいている、大規模災害基金の募金、お一人 1,000円をお願いしている件です。秋頃に日調連から通知が届きますので、改めて本年もご協力の程、宜しくお願いします。

議長《中村洋介長崎支部長》より、次の議題へ進行する事が報告された。

7 議題4. 令和5年度 支部長会議の開催予定について

議長《中村洋介長崎支部長》より、前年、一昨年の開催予定日が報告された。

12月の1週目の金曜日が日処になるかと思いますが如何でしょうか？

特にご意見無ければ、令和5年12月1日金曜日、時間は15時30分からで如何でしょうか？（13時30分から常任理事会）

それでは、令和5年12月1日金曜日、15時30分からとさせていただきます。

議長《中村洋介長崎支部長》より、次の議題へ進行する事が報告された。

8 議題5. その他

議長《中村洋介長崎支部長》より、五島支部から先程のご意見が伺えればと促された。

《赤窄渡五島支部長》より以下の御意見が述べられた。

本会から境界問題相談センターのFAXを受け、事務局員から問合せ電話連絡が入っても境界問題への意識が薄かったのも、その後の対応に一人で困惑してしまいました。そもそも支部長の私に連絡が来たのも名簿提出を怠っていたため、一人で対応に務めることとなりましたが、境界問題について対峙するのがご無沙汰なこともあり、思い出すのも大変で、問合せ対応は急を求められ、二人で相談しながら出来ればどんなに良かったかと感じました。

事務局からの連絡にすぐ対応しなかった

ため、自分たちが対応に困り、事務局の業務にも影響を与えた経験をしたものですから、みなさんにも参考になればと思いご報告させていただきます。

【お伝えしたかったことは】

- ・事務局からの案内に対してしっかりその時対応すること

- ・パンフレットに肉付けした資料と費用資料を準備しておく

この2点を今回の経験で感じました。

《山口会長》

コロナ感染と共にセンター受付を閉鎖し、先日の5類移行を期に受付再開としている現状です。3年程のご無沙汰でもありますので、パンフレット等の精査をセンターと社会事業部にて行っていただき、また対応方法を模索して参ります。

《初柴副会長》

3年以上空いた期間があるため、担当時の待機方法に不安を抱える方もいらっしゃいました。周知目的で通知や研修実施を模索しておりましたタイミングだったので、とても参考になりました。報告いただいた御意見を参考に今後、取り組んで参ります。

議長《中村洋介長崎支部長》より、何か議題が無いか確認された。

《松本副会長》

緑の冊子、土地建物実地調査要領についてご説明致します。元は法務局の職員向けの要領であり昨年、新しくなりました。

変わった経緯は本会の業務部、社会事業部、境界鑑定員会が地方法務局に赴き、担

当者と協議しながら変えていった成果です。成果については各支局も電子データではお持ちかと思いますが、昨年のご協力いただきありがとうございましたとの御礼方々、冊子をお届けいただければと思います。

では、何故変更になったかは2年ぐらい前、筆界確認情報の取扱いに関する指針（法務省の民事局から出されたモノで、日調連と法務省民事2課が協議し全国の筆界確認情報の取扱いが様々であったため統一すべき考えからの指針）が出されたことに伴い、今回の変更が行なわれております。以上です。

議長《中村洋介長崎支部長》より他に無いか確認された。

9 閉会の言葉

議長《中村洋介長崎支部長》より閉会宣言が行われた。

以上により、支部長会議の全ての議題を終了した。

新 入 会 員 交 付 式

広報部長 竹 永 智 彦

交付日：令和5年6月16日

場 所：長崎県土地家屋調査士会事務局

山口賢一会長より、新しく入会された諫早支部の富永健之介会員、佐世保支部の藤

野正会員の交付式が行われ、長崎県土地家屋調査士会に新たな仲間が増えました。

ようこそ長崎県土地家屋調査士会へ！ ともに会の発展のため盛り上げて行きましょう！





土地家屋調査士会に入会して

諫早支部 富 永 健之介

令和5年6月1日付入会

令和5年6月1日付けで長崎県土地家屋調査士会に入会させていただきました諫早支部の富永健之介と申します。

学生時代は工学部の物質工学科で化学を専攻しておりました。ただ、3年生までは何を学びたいか・将来何をしたいかなどの目標がなく、唯一頑張るのはアルバイトという状況に陥っていました。しかし、4年生になって研究活動が始まると、指導教官から課題や目標を設定し、その解決に向けあきらめずに努力を続けることの大切さをしっかりと叩き込んでいただきました。すると、辛いことの方が多い日々にもかかわらず、気持ちは前を向いていることに気づくことができました。『努力を続けること』を大切にしようと決めた学生時代でした。

卒業後は、化学企業に就職し開発部門でモノづくりに取り組みました。特筆すべき大きな成果を上げることなどはありませんでしたが、地道に取り組んでいました。そのような中、転職を迎えたのは、働き方改革という言葉を目にするようになる半年ほど前でした。くしくもそのころの私は、開発業務以外に原料調達・製造管理・検査・営業・知財など他部門の方との調整業務も行う必要がありました。調整業務では、協力を依頼することが多かったため『誠実な行動』を続けないと自身の首を絞めること

になるという、高い緊張感の中での生活が続く状況でした。張りつめた状況に加えて多くの時間を業務にとられ、気づけば家には睡眠をとりに行くだけという状況が続き、家族を苦しめてしまいました。ここで転職を考えました。何を仕事にしたいか考えている時に、親族から士業の道、その中でも私の性格を考慮して調査士を薦めてもらったことをきっかけに今の道へ進むことを決断しました。

それからは、資格試験にとっても苦しみながらも、なんとか目標とした資格を全て取得することができました。また資格取得後は、県外の調査士事務所にて2年間見習いをさせていただき、今年の春、地元諫早に引っ越して入会に至りました。

これからは、依頼者様や関係者様のお役に立てるように『努力を続けること』。先輩方が築かれた調査士への信頼に傷をつけないよう『誠実な行動』を心掛けること。これまで支えていただいた方々への感謝の気持ちを忘れないこと。これらを大切にしながら業務に取り組んでいきたいと思います。

最後に、未熟者ではありますが努力いたしますので、諸先輩方におかれましては、ご指導ご鞭撻の程よろしく願いいたします。



土地家屋調査士会に入会して

佐世保支部 藤 野 正

令和5年6月12日付入会

令和5年6月12日付で、長崎県土地家屋調査士会に入会しました佐世保支部の藤野正と申します。

私は幼少より剣道を習っていたこともあり中学卒業後親元を離れ、剣道推薦で高校・大学に入学しました。毎日稽古に明け暮れ、勉強はほとんどした記憶がありません。当時、将来は警察官か体育教師になるものだと思っていましたが、訳あって大学を中退することになり、その夢は諦めることになりました。

それから長崎に一年ほどして、知人が経営する測量会社に入社することになった訳ですが、測量とはどんな仕事なのかも全く知らず、当然経験もなかったので入社して暫くはとても苦勞しました。

社長や上司の熱心な指導のおかげで、覚えが悪い私でもわりと早く仕事を覚えることができたことは今でも感謝してもしきれません。会社では主に応用測量を担当しており、今思えば山の中や河川の測量が多かったように思います。

また、公共測量をする上で資格が必要であったことから、測量士補と測量士の両試

験に合格することもでき、学生時代ろくに勉強もせず剣道ばかりやってきた私にとって、後に受験する土地家屋調査士を受験するうえでとても自信となりました。

土地家屋調査士を目指したきっかけは、以前から調査士の仕事に興味を持っていたこと、それと一番は難関試験と言われている測量士試験に合格したことです。諦めなければ調査士試験にも必ず合格できると信じ、40代半ばで調査士を目指すこととなり勉強を始めることになりましたが、やはり簡単ではなく理解に苦しむことや覚えては忘れの繰り返しで諦めかけたこともありましたが、妻の??咤激励もあり、なんとか踏ん張ることができ、令和3年度試験に合格することができました。勉強させてくれた妻には感謝の気持ちでいっぱいです。

土地家屋調査士になってまだ数ヶ月でわからないことばかりですが、なんとか先輩方に助言を受けながら業務を行っています。まだまだ未熟者ではございますが、努力を怠らず感謝の気持ちと謙虚な姿勢を大切に業務に臨んでまいりますので、今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。

令和5年度 第4回会長会議・各部担当者会同

広報部長 竹 永 智 彦

開 催 日：令和5年10月21日(土)、
10月22日(日)の2日間

開催場所：大分市中央町4丁目2番5号
ソレイユ（大分県労働福祉会館）

参 加 者：山口賢一 会長

初柴 穰 副会長兼総務部長

峰 昇平 副会長兼研修部長

松本 忠寿 副会長

秋寄喜多郎 財務部長

立野 彰弘 業務部長

竹永 智彦 広報部長

本多 史典 社会事業部長

稲益 哲也 研修部次長

本田 将之 広報部次長

高原 瑞 社会事業部次長

1日目は、12時から17時まで、2日目は
9時から10時45分まで行われました。

令和5年度九B各部担当者会同及びゴルフ大会について、大相撲九州場所の懸賞旗について、令和6年度の行事日程についての議題で話し合われました。

各部担当者会同総務・財務部会の状況です。



令和5年度の九州ブロック協議会の会長
会議と各部担当者会同が行われました。大
分会が当番会でしたので、大分市内で開催
されました。

会長会議の状況です。



業務・研修部会の状況です。



社会事業部会の状況です。



懇親会の状況です。



広報部会の状況です。



1 日目は、13時30分から17時まで、2 日目は9時から10時45分まで行われました。

例年総務部と財務部は合同で行われ、今年から業務部と研修部についても合同で行われました。なお、今年の座長は長崎会が担当で峰副会長兼研修部長が務めました。

九州ブロック8県での各単位会での議案について協議や情報交換が活発に行われました。

1 日目は、会長会議、各部担当者会同が終了後に18時よりホテル日航オアシスタワー3F宴会場「紅梅の間」にて懇親会が開かれました。九州ブロックの他県会の方々とともに会議では話せないことなど、多岐に渡ってお話ができ、交流、親睦が深まりました。また、ゲストとして大分で書道家として活躍されている三重野文緒先生がお越しになり、数々の書道パフォーマンスに会場も盛り上がりました。最後は、九州ブロック8

県の単位会ごとに会長をはじめ、出席者が壇上に上がり、自己紹介をいたしました。他県会に負けず長崎会も楽しく盛り上がったと思います。「九州はひとつ結」の三重野先生の書作とおり、この懇親会で九州ブロックがより一層絆が深まった印象でした。

全体会議、各部報告の状況です。



日野智幸九州ブロック会長より挨拶がありました。



各部の報告で、まとめ、総評の発表がありました。長崎会から今回座長を務めた峰昇平副会長兼研修部長が発表しました。



連合会から業務部関係の報告事項として松本忠寿日調連理事より報告がありました。



連合会から社会事業部関係の報告事項として鮫島清日調連理事より報告がありました。



連合会からの広報部関係の報告事項として松村充晃日調連理事より報告がありました。



次回の当番会は宮崎会で、宮崎会の隈雅彦会長より締めの挨拶がありました。

九州ブロック各部担当者会同は、去年は当番会が福岡会で福岡市内、一昨年は佐賀会で佐賀市内にて開催されました。今年より、新型コロナも5類に移行になり、参加人数も制限なしでの開催となりました。出席された会長、副会長、各部担当者も例年以上に活発な意見交換、情報交換ができたものと思います。また、次年度は宮崎での開催ですが、今回の担当者会同の情報、連合会からの情報を会員の皆様との情報共有に努め、次年度の宮崎につなげていきたいと思っています。

ラブフェス2023 出展報告

広報部長 竹 永 智 彦

開催日：令和5年11月4日(土)、
11月5日(日)の2日間

開催場所：長崎水辺の森公園一帯

参加者：1日目

(本 会) 山口賢一 会長
初柴穰副 会長
竹永智彦 広報部長
中野 亮 広報部員
(長崎支部) 中村洋介 支部長
松尾 剛 会計

2日目

(本 会) 峰昇平副 会長
松本忠寿 副会長
稲益哲也 研修部次長
深堀正文 会員
竹永智彦 広報部長
大塚進作 広報部員

(長崎支部) 後藤祐樹 幹事
釘本正紀 幹事

令和元年以降にコロナ禍で中止になっていましたが、例年、長崎県土地家屋調査士会としては地元長崎支部会員の皆様主導のもと行っており、今年は実に4年ぶりにブース出展を致しました。来場された方々に、我々土地家屋調査士の宣伝やグッズ等の配布、境界標識のサンプル展示、測量機器を使った実演等を行い、土地家屋調査士の認知度の向上のために2日間尽力してまいりました。また、長崎地方法務局様にもブースの一部をご提供させていただき、新たな制度に関する宣伝をしていただきました。



今年は長崎地方法務局様にも相続登記義務化など新たな制度に関する宣伝のため、我々長崎県土地家屋調査士会とともにブース出展でご協力いただきました。

長崎地方法務局は1日目に主席登記官の平野孝敏様ほか4名の職員の皆様、2日目

に総括表示登記専門官の西久保勝之様ほか3名の職員の皆様に来ていただきました。

我々長崎県土地家屋調査士会も各グッズ等の配布、境界標識のサンプル提示、測量機器を設置して、来場者の方々に興味をいただくために準備をしました。



1 日目来場者状況ですが、ご年配のご夫婦、小学生のお子様連れの親御様などに、来ていただきました。



2 日目です。我々長崎県土地家屋調査士会と長崎地方法務局様ともに来場された方々に興味をもっていただくために対応いたしました。11月とは思えない夏日でした。



2 日目来場者状況ですが、30歳代のご夫婦、小学生のお子様連れの親御様などに、来ていただきました。

ラブフェス自体は、昨年の11月にも開催されましたが、制限なしでの開催は実に4年ぶりでした。来場者は2日間を通して、13万人を記録したとの事でした。今回は長崎帆船まつりと同時開催ではありましたが、主催者側としては、これだけ動員できれば十分ではないかとのお話も聞けました。

我々長崎県土地家屋調査士会のブースにお立ち寄りいただいた来場者は、ほとんどが長崎市内在住の人でしたが、次に諫早市、大村市などでした。一部県外の人や外国の人では、長崎観光ついでに台湾や、お仕事関係でロシアからの人にもお立ち寄りいただきました。また、お立ち寄りいただいた方々で比較的年配の方々は、相続登記関係で長崎地方法務局様に興味を持たれて来ていただいたついでに、我々土地家屋調査士にもお寄りいただいた感じです。一方、小さいお子様連れのご家族や、20代～30代くらいのお若い方々は我々土地家屋調査士会のグッズ、お菓子、境界票サンプル、測

量機器などに興味を示され来ていただきました。休憩時間中は、我々長崎県土地家屋調査士会と長崎地方法務局職員の皆様とも雑談を兼ねての貴重な交流ができました。

今年は11月にも関わらず、2日間とも夏日で、特に2日目の日曜日は長崎県内で11月の観測史上最も高い気温27.8度、長崎市内で27.3度と126年ぶりに記録を更新したとのことでした。連日の夏日での開催になりましたが、天候には恵まれて大盛況であったと思います。

最後に、長崎県土地家屋調査士会の皆様、長崎地方法務局職員の皆様、ご協力ありがとうございました。おかげさまで、この2日間、土地家屋調査士と法務局と一緒にイベント出展を成し遂げたことで、一般市民の皆様への認知度向上が相乗的に上がったと考えております。来年以降も我々長崎土地家屋調査士会と長崎地方法務局様とより絆を深めて、長崎のラブフェスを盛り上げていければと思います。

◀ 編集後記 ▶

広報部長 竹 永 智 彦

今年の5月より新型コロナウイルス感染症も5類に移行したことにより、皆様の生活もコロナ禍以前の日常に戻り、社会経済活動の正常化に向けた動きが活発になってまいりました。

広報部も今年の5月より新体制になり、本田将之次長、大塚進作部員、中野亮部員の3名と協力しながら会務に努めてまいります。

また、今回からWEB会報ではございますが、会報ながさきとしては令和元年の10月以来の発行となります。本来であれば、今まで会報編集にご尽力をいただいた広報部の諸先輩方の品質を継承しなければならなかったのですが、新体制からの4年ぶり

の会報発行で、私の段取りの悪さと準備不足も相まって、会報を楽しみにしてあられた皆様には、若干お見苦しい会報となってしまいましたこと、お詫び申し上げます。

次回については令和6年3月にWEB会報として、広報部で発行の準備を進めているところです。次回WEB会報につきましては、今回WEB会報で不足していた記事や情報も補完し、皆様にお届けできればと思っております。また、広報部の諸先輩方が培ってきた会報編集について研究をして協議を行い、より良い会報作成、皆様への情報発信に向けて現広報部一丸となって頑張っていく所存でございます。



測量機器総合保険

(動産総合保険)

のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の

特徴1

偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。



等

2023年度より縮小支払割合90%、免責15万円を廃止し、補償を拡大!

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料

測量機器総合保険(本制度): 34,780円

動産総合保険(個別加入): 64,800円

約47%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

令和 5 年 11 月 30 日 印刷
令和 5 年 11 月 30 日 発行
発行者 長崎市桜町7番6－101号
サンガーデン桜町1階
電話 (095)828－0009
長崎県土地家屋調査士会
会長 山口 賢 一
編集 広報部
印刷所 昭英印刷(有)